

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は18番 山口昌宏議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは1番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 豊村議員

豊村議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、1番 豊村貴司一般質問を始めます。

本議会においてアセットマネジメント、また、財政についても意見が多く出されています。

人口減少、交付税の減、社会保障費の増加、公共施設整備に関するコストなど、今後、武雄市の運営において財政面の課題、そして、その中でどのような方針で取り組んでいくかということは大事なところであります。

人口減少の流れと同じように、いろんなことが縮小の方向に進んでしまわないように、財政の安定を図りながら、その中で、武雄市が住む人にとって魅力あるまちであり、住みたいまち武雄であるために、活気あるまちを目指していかなければいけないと思います。

小松市長は本議会においても、西九州のハブ都市を目指すとされています。

私はこの市長の思い発言は力強く感じているところであり、今後もこの西九州のハブ都市という言葉をどんどん言っていただき、それに向けて取り組んでいただきたいと思います。そのことにより、武雄は西九州のハブ都市が雰囲気内外に高まり、必ず武雄はそのとおり発展していけないかと私は思っています。

先ほど述べました人口減少については、武雄市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、人口減少は経済略の低下につながることから、人口減少を克服する取り組み重要と記されています。

人口減少への対策は重要なことであり、逆に人口をふやすんだというぐらいの気持ちで取り組んでもいいのではないかと私は思います。

質問に入りますが、まず、活性化についてということで、情報発信と移住について行います。

人口減少への対抗策の一つとして、移住者をふやすという取り組みもあり、武雄はお住もう課や、シティプロモーション室などで取り組みが行われています。

私も、これまで一般質問や普段の担当課さんとの意見交換で、この移住ということについて話をしてきました。

移住希望者にとって仕事をやめないで、住むところだけを武雄にかえる形での移住は仕事をかえないでいい分、移住へのハードルも下がるとされていることから、それができる周辺自治体の情報発信や移住への取り組みの必要が考えられます。

そこで質問です、その周辺自治体への移住への取り組みは現在どのように行われているでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

移住についての現状ということでございます。

この移住につきましては本州、特に関東、関西方面への都市圏へのターゲットの絞り方、それから周辺地区へのターゲットの絞り方ということで、2通りあるかと思いますが、この周辺自治体につきましては、武雄市としては、150万都市であります福岡市を中心に、ターゲットにこれまで展開してきております。

特に、佐賀県主催の移住フェアを福岡市内で、たびたびあっておりますけれども、この佐賀県の主催のフェアにともに連携をして呼びかけをやっているところでございまして、本年、現時点までは3回実施をいたしてございまして、相談者が16組20名というような状況でございます。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

先ほど豊村議員がハブ都市というふうにおっしゃいましたけど、そもそもハブ都市は何なのかということですけど、ハブって自転車の軸なんですよ。

そこから放射状に何って言うんですかね、スポークが広がっているって言うんですかね。

そういうふうなイメージです。

まさに交通の要所、武雄市から佐世保そして、そして長崎への分岐点になると。

あれですね、高速道路もそうですし、この鉄道もさらにそうなります。

まさにそういったイメージで西九州の交通の要所として、人・物・金を集めるということがハブ都市であると、それを目指していきたいと考えております。

移住については周辺自治体という恐らく、通勤圏といいますか、大体車で1時間圏内というイメージかと思っています。

そこでは、やはり移住では例えば、武雄の売りである教育ですとか、さまざまなものがあるんですけど、加えて子育て支援とかですね、そもそも暮らしやすい、そして交通も便利であると、そういった部分をしっかりとPRしていく必要があるというふうに思っています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

福岡市 150 万都市をターゲットにフェア等も行っているということで、画像はリーサス、地方自治体のさまざまな取り組みを情報面から支援するためということで、官民でビッグデータを集約して\*\*\*するシステムということで、これをもとに、ちょっとグラフを出していきます。

リーサスについては掲載の許可をいただいております。

グラフに出したのは昨年 2016 年の 1 月から 8 月までの休日で武雄市に訪れた方、これは県外から訪れた方の分ですが、その方々がどこから来られたか、ここに数字に上がっているのは武雄に 2 時間以上滞在した方が、滞在人口というふうな形でグラフで、数字で見える化されております。

それを、1 月から 8 月までの分を合算して分けた（？）分ですが、これを見るとですね、もちろん県内では伊万里とか嬉野とか、そういった部分の数が多いんですが、県外で見たときに一番多かったのが、16%で佐世保市から見えてる方が一番多かったというのがデータで見えました。

続いて、長崎波佐見町、大村市、久留米市、で福岡市の東区、南区、早良区、西区、博多区等がやはり多くあります。

福岡を合算して考えると佐世保市とかかわらないぐらいの形で見えてるなというところがありました。

私も当初から、長崎県との交流というふうな連携、そういったところも攻めるところとして大事じゃないでしょうかというところを、話をこれまでもしてきましたが、こうやって見てきたときにですね、佐世保市というところは特に多いなど。

どの月を見ても、県外から来られてるのは佐世保市が、特にある状況でした。

この点についてですね、以前も、長崎県への情報発信も行っていくという形で話もありましたが、まず、こういう状況をデータで見たときに、どのように思われるでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはりこう、移住とか観光、交流ですね、そういったことを考える上では、実はあまり県境ということではなくて、生活圏がどうなのかということですね。

あとは交通、そういったものをしっかりと考えなければいけないと。

一番分かりやすい例でいうと、関門海峡を挟んで北九州市と下関、下関は山口県ですけど、北九州圏ですもんね。

同じように、そういった生活圏で移住というものを捉えていかなければならないかなと、そのように感じてます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今言われた、例えば車で1時間圏内というような形でですね、ここのグラフで上げてます全地区において、大体の距離、時間的なところもちょっと上げてみました。

それぞれの地区での市役所から武雄市役所までの間がですね、グーグルのほうのアプリで出したときに、どれぐらい時間がかかるかというところを見ました。

先ほど一番多かった佐世保市というところは42分、一番近いところでは波佐見町が26分、大村が次いで47分というところで、福岡のほうが1時間を超えるところで、距離でいえば、一番近かったのが波佐見町で20.4キロ、佐世保市が38.5キロ、次いで大村が41.8キロ、福岡のほうは80から90キロというふうな形で上がっています。

実際に、そのデータで見て、こういった近隣から来られている、まあ移住というふうな話のときに、やはり担当課さんとも話をしたときに、なかなか同じ県内での周辺自治体に対して、移住についての働きかけというのを直接するのは難しいというふうな話もありました。

そういった意味で今回、県外の分を(?)出しているんですが、県外で実際によく来られているところというのは、やはり1時間以内で、しかも距離もですね、近い、そういう状況から来ているのが見えます。

こういった実際にまあ、来られている地域、人が多い地域に対しては、より積極的に情報発信とかですね、移住を含めた形で行っていったほうがより効果的なんじゃないなかというふうに思います。

戦略をもって行うというふうな形だと思います。

佐世保のほうで私も西九州道の\*\*\*のインターチェンジをおりたところに、させぼつくすという道の駅ができて、そこにちょっと行ったんですが、観光案内所があって、そこにも佐賀県のチラシも置いていました。

いろんなほかの、武雄市だけじゃなくて、いろんな自治体の、唐津とか、小城市さんもあったと思います。

パンフレットが置いていました。

そういうふうな形での情報発信もあると思いますが、先ほど言いましたように、こういうふうな実際に多く来ているところ、また近いところにターゲットをもって戦略的に行うのはどうかという点と、あわせて、実際にそういうふうな、市外、県外のほうにパンフレット等を置かれていると思いますが、その置いている経緯、流れがどういうふうな形で置かれてるのか。

例えば、こちら側が営業に回って置いているのか、じゃあ、だれが、どの課が置いているかもありますし、また向こうから話があってパンフレットを置くようにしているかとかですね、その点、2点についてちょっと伺いたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／佐世保や波佐見とは、観光面で焼き物等を含めて交流を行っています。その関係上、連携をして、情報発信、あるいは情報交換をやっているわけですが、パンフレットの設置につきましては、ここだけじゃなくて県の観光協会、あるいは観光課、それから各佐賀県、長崎県の観光協会、道の駅に依頼してですね、福岡県については佐賀県の観光連盟を通じて依頼した上で、観光パンフの設置をお願いしているところでございます。

ただ、そこに必ず置くかどうかちゅうのは、その判断もございますので、すべて置いてあるという状況ではございません。

私たち、移住の活動をしていく上で、やはり同じ活動を、特に佐賀県とかいう大きな、大きなといいますか、県単位で行くときにはどこのまちもいらっしゃいます。

担当課が申しあげましたように、パイの奪い合いになりますので、露骨に、あなたのところから私のところに移ってこんですかと、隣町までにはかけにくいという状況もございましたけれども、ただ、この移住についてはやはり、住みたいという動機づけ、モチベーションを持たせることが必要だと思いますので、武雄市自身もいろんな取り組み、先進的な取り組み、あるいは行きたいなというような取り組みをやっておりますので、この見せ方についての知恵比べがやっぱり必要なと思いますので、そこに知恵をしばっていきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／部長は非常にですね、控えめな答弁をされましたけれども、私なんかは、まああまり隣町は気にしなくていいと思っているんですよ。

今、観光の話ですけども、観光施設に周辺自治体の観光施設にパンフレットを置いたとしても、たぶんそのまち、まあ波佐見だったら、波佐見の人は地元の観光施設そんなに行かないですよ。

そうなるとうやほりこう、町民の人が、波佐見であれば町民の人がどこに行くのか、そこにですね、まあ、さすがにじゃあ、部長の気持ちもおもんばかって、武雄に移住しましょうと露骨ではなくても、しっかりとうやほり、武雄でこういうことをやっているんだということをしつかりとそこに置くということで、だれをターゲットとして、その人が一番来るところに最適な情報を置くということは、今、シティプロモーション室でもうやり始めてますので、そこはしっかりですね、もう周辺に対してもある意味、競争の時代でもありますので、やっていきたいというふう考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／そのパンフレット等もですね、まあ、いろんなところから出ている分もあると思いますし、いろんな置き方、流れもあると思いますので、ある意味、情報発信としたときにですね、一度、どういったところがそういう動きをしているか、武雄市としてどういう戦略をとって、どういう形を置くかというのも考えていいのかなというふうには思います。

そして、今言われた、部長と市長のほうが言われた答弁、そこに絡む質問になります。

実際に、今までですね、情報発信、外に向けてというふうな形で思っていたんですが、実際に今、武雄市に多く人が訪れる場所、実際どういう場所が想定される、考えられますか。

答弁お願いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／複数の調査をもとに利用者数を調べますと、代表的な場所といたしましてはJRの武雄温泉駅、武雄市図書館、武雄観光物産館、道の駅黒髪の里、それから、県立宇宙科学館、それと御船山楽園があります。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／実際に今言われた場所ですね、そういった場所で、多く人が来られているわけですが、そこでの武雄についての情報発信という形はどのように行われているのでしょうか。答弁お願いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／先ほど申しました場所につきましては、まあ、観光パンフレットについては、ほぼ置かしていただいていますけれども、移住に係るパンフレット等につきましては限られておりまして、図書館、駅、観光協会ということで、すべてのところに配布できていないのが現状です。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／その情報発信としたときに、これまでも例えばインターネット上で情報発信したときに、相手側は武雄市ということを入力してもらわないといけないと、その武雄市に興味を持つという心理が働いて、入力するという行動が出て調べるというふうな形があり

ますが、実際には先ほど言われた、多く来られている場所というのは、もう既に来られているわけです。

興味をもって来られてると。

ということは、その方たちに対して情報発信をそこで行うというのは、また例えば、先ほど言いましたインターネットで調べてもらうというのも、もちろんそれも必要な部分ではあるんですが、実際に来られている人がいるというのがあるのわけですから、その人たちに対して、より積極的な、移住を含めた形で情報発信を行うというふうなことをするのは、これも、より効果的な戦略じゃないかなと思います。

先ほど言われた駅とか、図書館とか、物産館とかがあります。

武雄に市外から来られている場所というのをもうちょっと広く考えてみると、例えば、仕事場もあるかもしれません。

職場に市外から来られている、武雄の会社に勤めに来られているというのものもあるかもしれません。

もちろんインターの近くのコンビニとかということもあるかもしれません。

先ほど言いました、会社でいえば、例えば会社関係の事業所さんの集まりのときに。

おたくの事業所で市外からこられている人がいたら、例えば、武雄に住むということも選択肢として考えるのもどうかという、ちょっとそういう話もしてみてくださいとかですね、そういう取り組みもあるかもしれませんという点で、実際に、来られている方に対してどう情報発信できるかが大事なところかなと思います。

例えば移住についていえば、来られたときに、無意識でも住むということが頭の中に認識されるようなポスターの掲示の仕方であるとか、まあ、極端に言えば、移住についての相談窓口を武雄の中で常設ではなくてもですね、ときには置いてみる、そういった形で行うというのはどうかと思います。

実際に興味を持ってもう既に来られているわけですから、その方に対して情報発信を積極的に行ってはどうかと思いますか、この点についていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／既にいろんなイベントで、武雄の紹介ブースというのは設けています。

そのイベントに限らず、そこは来られた方に、やっぱり人が集まるところに、しっかり情報を出すということが大事ですので、そこはイベントに限らず、その幅は広げていきたいとそうように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／よりですね、実際にこうして多くの方が武雄に来られているわけですので、来

られてる方をしっかりつかまえるというふうなところ、そこは大事なところかなと思いますので、今後の動きにもよろしく願いいたします。

それでは次の項目にいきます。

情報化推進についてというところです。

これは、市役所のホームページから引用しております。

許可を得ております。

この中で、広報課さんの中で、情報係というところがあります。

情報課の推進ということと思いますが、情報係さんの業務について答弁お願いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／情報係の業務については、今お示しいただいております武雄市の行政組織規則の別表第1というのがございまして、そちらのほうに情報の推進に関することというのが一つ大きな業務としてあります。

まあ、具体的にはということになりますと、各業務システムの運用の管理、それから新規に各部署がシステム等を導入します場合の関係部署との連絡、調整、それから、さまざまな外からのICTに関します調査、こういったものも行われますので、こういったものに対する総合的な\*\*\*への対応、こういったものを主にやらせていただいております。

そして、特に各部署が、それぞれの部署で、独自のシステム等を入れる際の具体的な、技術的な助言、こういうのもやらせていただいております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／それでは、その情報係の設置はいつごろから行われているのでしょうか。

また、設置時からの担当されている職員さんの人数はどのようになっていますか。

答弁お願いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／情報係につきましては、平成18年の3月の合併時に発足しております。当時は、総務部のほうの情報管理課というところに、情報推進係という名称で配置をしておりました。

3名で、これは係長1名、係員2名ということで3名でスタートをいたしております。

議長／1番 豊村議員



豊村議員／現在の、担当者の人数についてもお願いいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在の体制につきましては係長1名、そして係員1名、あわせて2名の体制でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／平成18年3月から情報課推進係として3名体制から始まって、現在2名体制であると。

今の社会状況の中で、やはりIT分野の発展、また活用というのは、めまぐるしく変化していますし、発展してるところです。

今後です、こういったIT活用の部分は、さまざまな分野、可能性があるんじゃないかというふうに思います。

スライドではですね、ほかの自治体の分で、IT推進課というのが幾つかの自治体にありました。

業務内容としては、今、部長も言われたような形と共通する部分が多くあります。

考えたときにですね、先ほど言いましたが、今後のITの活用というふうなところで、例えば業務の、今も行われてる業務の効率化を図ったりとかですね、場合によってはオープンデータの活用とか、それによる政策課題について取り組んだりとかあります。

こちらはコード・フォー・ジャパンという団体ですが、ここでコーポレート・フェロウシップというふうな形で、IT分野について特化したような人を、例えば自治体で雇うとなると、なかなか雇用的な部分の問題があつたりっていうのがありますが、これは、そういったところに対して短期間での受け入れという、短期間での自治体とそういう職員、IT分野に特化した人が行って、課題に対して、自治体が抱える課題に対して取り組んだりとかがあつてます。

実際2016年の下期の受け入れ自治体としては、ここに上げてるようなところが上がってまして、いろんな取り組みについてされているところであります。

先ほど言われました、発足当時は3人体制、現在が2名体制ということで、ほかの課でも、もちろんITを活用した形での動きというのはされてはいるんですが、このコード・フォー・ジャパンはあくまでも紹介というふうなところではありますが、今後もやはり社会を考えたときに、この情報化推進、IT分野で取り組む体制の強化というは必要じゃないかなというふうに思っています。

その点について、どのようにお考えでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員御指摘のとおり、具体的にはマイナンバー制度、これが導入されて、具体的に動き出しております。

またさらに、武雄市におきましては新庁舎の建設を控えて、新たなシステムの導入、こういうものも控えているということ。

そして、当然、ITについては日夜進歩しているということになります。

そして、もう一つはセキュリティという、大枠ではアナログからデジタルまで、大きくあるわけでございます。

こういったものへの対応も求められているということでありまして、情報担当部署の重要性は今後、ますます重視されるという認識は、まあ当然持っております。

今、紹介いただいたとおり、片方で職員数というのは、合併以降ずっと計画的に削減させていただいておりますし、今後も削減させていただく計画でございます。

その中でいかに、質としてですね、この情報の業務を満足させていくのか、あるいは今後の情報化に対してどのように対応するかという部分では、職員数の削減という中で、なかなか満足な配置は難しい。

しかしながら、やっていかないといけないときは、今、御紹介いただきました民間のパワー、こういったものも当然、活用していく選択肢だというふうに承知しています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今言われたように、民間と連携したりというところも、もちろん選択肢としてあると思います。

いろんな方法の中で、例えば先ほど言われてた、職員の削減を考えられるという中で、ただ、業務としてそこが悪くならないようになるときに、ITの活用というのは絶対的に出てくると思うんですよね。

そういったときにやはり、核となる分野というところの体制はしっかりとっておかないといけないというふうに思うので、この点についても今後、御検討のほうよろしくお願いたします。

次にいきます。

次は、ふるさと納税についてです。

昨日の6番の松尾陽輔議員の一般質問でも、ふるさと納税について出されましたので、内容的に重複する部分は割愛いたします。

きのう答弁の中で、ふるさと納税の状況についてというところがありました。

平成27年度は1年間で2億1000万円ほど、平成28年度は4月から1月までの状況で、同じく2億円超しているというふうな形で報告がありました。

武雄を応援していただける皆さんの気持ちの積み重ねがこの数字であって、ほんとにありがたいことだなというふうに思っております。

実際に、武雄市におけるふるさと納税を申し込まれるときはですね、スライドでも上げていますが、こういった分野に活用してほしいですかというふうなメニューが組まれています。

私も武雄市の方からですね、複数、武雄市のふるさと納税ってどがんたつとつというふうな質問をですね受けました。

こういったメニューがあるんですよというお話もしたりしましたが、なかなか実際、自分のところのこと、ふるさと納税について、ほかの自治体の分は見るかもしれませんが、なかなか自分のところというのはなかなか見ない部分もあるのかとちょっと感じたところもありました。

こういったメニューもありますが、御寄附をしていただいた皆さんがですね、こういった項目について思いを特に持たれているのかなっていうところは、きのうはまあ、累計額の答弁でしたが、この活用メニューごとの寄附額の結果という分については答弁できますでしょうか。

お願いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ふるさと納税の御寄附をいただいた内容については、逐次更新をホームページのほうでさせていただいております、各分野ごとの取扱いについても報告をさせていただいておりますので、その範囲で実績ということで、御紹介を申し上げたいと思います。

7分野に区切っております、8分野目はどの分野でもかまわないということになっております。

例えば、長寿社会づくり、こちらのほうには総額の約6%程度、1300万円ほど。

それから子育ての環境づくり、こちらのほうは31%、金額になおしますと6500万円程度の御寄附をいただいております。

あと、その他の分野につきましても大体1桁台のパーセンテージでございますので、大体、400万円程度から2000万弱ぐらいの金額でそれぞれの分野と。

一番多いのがどの分野でも構わないという、御指定がない分野、こちらのほうが36%で、7600万円程度の実績というふうになっております。

これにつきましては28年度の1月末、29年の1月末までの実績ということになります。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／2番目の子どもが健やかに育つ環境づくりという部分が31%で多かったということで、市長も子育て教育というふうなことで言われていますが、皆さんも同じ思いを持ってされているのかなというふうなところも、今の報告を受けて感じたところです。

ふるさと納税のメニューについては先ほど言いましたように市民の方からも聞かれたと言いましたが、予算のほうには広告料とか業務委託料、サイトについての分が載っていますので、それではなくて、それはホームページのふるさとチョイス、武雄市はふるさとチョイスでしたが、そこに関する予算だと思いましたが、それではなくて、実際にこの武雄市のふるさと納税について、武雄市の市民の方に知っていただくといったら、武雄市のホームページを見て確認していただくというふうなところかなと思いますが、この点はいかがでしょうか。

答弁お願いいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ふるさと納税の制度につきましては御指摘のとおり、ホームページを中心に、当市のホームページで紹介をさせていただいております。

市内向け、市民の皆様向けとなりますと、あわせて市報という情報がございませうけれど、市報のほうには積極的な掲載はしていないというのが現状でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／確かなかなか、こう、武雄市のことを市民、武雄市のふるさと納税のことを市民の方に、見せ方というのは難しいかなと思いますが、実際にふるさと納税を扱っているサイト、インターネットのホームページが、私が確認しただけでも、例えば、ふるさとチョイスとか、さとふるとか、楽天とか、JTB 関係とか、ANA関係とか8サイトぐらいあったんですね。

私を感じたのが、ふるさと納税をされる方の心理というのは、どういうふうな形で行動に出ているのかなと思いました。

実際に8もあるサイトの中から、まず1つを選ぶ。

そこを開くとずらっと自治体があって、返礼品も相当な数があってという形、もちろん活用メニューもいろいろあってというふうなところなんです。

その中でここだというふうに選ばれる心理というのは、どういうふうなところがあるのかなというふうな、ちょっと思ったところもあります。

ほかの自治体の議員さんと話をしたときに、広告という話もありましたが、実際に、こう、その自治体を応援したいからという思いで、もちろんされている部分もあると思います。先ほどの武雄市の子育てというふうなところですね、そこを応援したいという気持ちで

ダイレクトにされている部分もあると思いますが、数ある情報の中でどう選択されているのかなど。

そこでえらぶというところの難しさ、また、そこの中で武雄市をえらんでいただくという手法、そこをどう考えるかなというふうに思いました。

そこで、ふるさと納税、応援してください、また応援しますというふうなところでありませぬ。

インターネット上のホームページもあるんですが、先ほど言いましたように、武雄市民の方にも応援団になっていただけないかなど。

つまり、武雄市の市民の人が市外の知人の人に武雄市もこが分野で頑張ろうってしようけん、武雄市を応援してくんさいと、もしふるさと納税ば考えとうとやったら、武雄市ば選択肢として考えてくださいねという市民の方も動いていただくというか、話をさせていただく形も必要かなと思います。

全然知らない人から話されるよりも、知っている人から言われたほうがより話を聞く部分もありますし、旅行の観光とかの口コミでもそういった部分があります。

そういった形で、市民が一丸となって、ふるさと、武雄市のことについて市外に発信できるような形。

そのためには市民の人にも知っていただくということも必要ですし、ある意味市長もいろんな会合にいかれたときに、武雄のふるさと納税について、市外に知り合いのおったら、ちょっと一言、何かの話のときにでも話ばしてみらんですかということをどどんん言っただくと、そういうふうな手法というのものもあるのかなと思います。

数ある情報の中でどう武雄市を選択していただくかというふな手法の1つとして、そういうやり方もあるんではないかというふうに思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先日、京都に住む高校の同窓生が武雄にふるさと納税をしたというメッセージがきました。

やはり同窓生、同級生で、応援したいという気持ちだったようで大変うれしかったなと思っています。

私もふるさと納税のサイトを見ていると、おそらく皆さんまずは返礼品でしょうね。

一つは、そういう人たちが多いいと思います。

ただ一方で、やはり豊村議員がおっしゃるとおり、やっぱり武雄市と何らかのつながりがあるという人は、どうしても幾つもある中でも武雄市というところに目がいくんじゃないかなと思っています。

一般的な話になるかもしれないんですけども、私が最初に申し上げたような、やはり同

窓生、同級生とかですね、県外にいる、市外にいる方。

あとは、ふとさっきの情報発信のやり取りで思ったんですけれども、そういえば、工業団地にいろいろな会社、関連会社だったり、子会社だったりがあると思いますので、親会社が県外にあるので、そういったところにも働きかけたらどうかなというふうに思いました。

そういった感じでいろいろと呼びかけの方法はあると思いますけれども、これも情報発信と同じで、今申し上げました同窓生とか、親会社とか、そういったちょっと知恵を使って我々もしっかりと PR をしていきたいと、そのように考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／もちろん、ふるさと納税自身はその\*\*\*は公共的なものではありませんが、市民全員が、皆さんがよりそういった部分について、一丸となって取り組むとなったときに、その思いがほかの自治体から見ても、伝わるのではないかなと思います。

武雄市はみんなで一生懸命頑張ってるねというふうな形で、見えると思います。

先ほど市長がいわれた、返礼品かなということもあるということで、例えば武雄市民の方にお伝えするときにも、武雄市は返戻品、こがんとなつとよ、こがんといいもんがあるけんが、どんどんその辺も紹介してくださいという形もあると思います。

取り組みの中で今いったのは、手法として一工夫加えるというふうなこともあるんじゃないかなというふうなところで思いましたので、質問いたしました。

ぜひともそういう形で、取り組んでいただけたらと思います。

それでは最後の項目にいきます。

最後は、道路についてです。

画像は、文化会館から、白岩運動場周辺です。

これが文化会館があるところですね。

こちらが白岩の運動公園の駐車場があるところです。

以前も 16 番議員さんから質問があっていましたが、文化会館でイベントがあるときに、文化会館の駐車場が、駐車スペースが確保できないから、白岩のほうにとめてくださいということがあります。

これ確認したところ、公的な部分、民間のイベントを含めて年間、昨年が 21 回、そういったことがあったと。

白岩を使ってくださいというふうな案内をしたイベントが 21 回あったということでした。もちろん、それはイベントのときだけじゃなくて、日常生活としても、ここの道路、市道、ササバシノマセン (?) だったと思います、を使われています。

これは白岩の運動公園のほうから、横断歩道をわたって文化会館に向かう道のところですが、このガードレールのところが特に狭いです。

以前、16 番議員さんのほうで質問があったときに、この運動公園の出入口、赤で示した部分と黄色で示した部分、ここが人が出入りできる部分としてあります。

それから、文化会館の往復を、ルートで見たときに、川沿い、土手を通るルートがありません。

先ほどのガードレールの横を通っていくというところがありますが、以前、こちらの土手のほうを通っていただくような形で誘導できないだろうかと思いましたが、というふうな答弁があっていましたが、なかなか向こうから行き来を考えたときに、もちろん土手のほうを通るのは安全ですが、実際動かれているのを見ると、こっちの黄色のほうを通られてることが多いのかなというふうに、ちょっと思うところがあります。

ただ、ここ歩道の確保はなかなか難しいところはあると思いますが、ここに水路があります。

せめてこの部分だけでも、歩道が確保できないのかなというふうに思うところがあります。

もちろん、先ほどの土手のほうを通っていただくという案内も安全面を考えて、こちらを誘導していくということもあると思いますが、先ほどの、この部分の歩道の確保について、できないのでしょうか。

答弁お願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

現地を確認いたしましたところ、白岩運動公園からの流末排水路の一つとなっております。配水断面積を確保し、暗渠化にすれば歩道設置は可能かとは思われます。

ただしその水路より西側になりますと、市道を挟んで両側に生コンクリート工場がございまして、大型車の往来等が多いため、歩行者には危険性が生じると思われます。

市道に接続している武雄側の堤防道路や議員さんが提案されておられる排水路、樹木(?)を利用した場合など、ちょっと、歩行者が安全に通れるよう誘導ができないか、まずは調査、研究をさせていただきたいと思えます。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／今、答弁で言われたのは、このこちらの土手のほうとあわせて、水路のほうも、歩道が確保できるか調査をするということですね。

はい、そしてまた、進捗状況についてもお聞きしていきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、1番 豊村議員の質問を終了させていただきます。  
ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。  
次に、13番 吉川議員の質問を許可いたします。  
御登壇を求めます。  
13番 吉川議員

吉川議員／皆さんおはようございます。  
議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めさせていただきます。  
今回は競輪事業、文化スポーツ振興、道路行政ということで3項目上げておりましたけれども、文化スポーツ振興につきましては公共施設の総合管理ということで、アセットマネジメントに関する質問でございました。  
これまで多くの議員の皆さんが質問を深く、深くされております。  
そしてまた、山口昌宏議員もお控えられていますので、今回、内容につきましては割愛をさせていただきます。  
それでは競輪事業について質問をしたいと思います。  
この競輪事業につきましては、昭和25年、戦後の復興財源の獲得の方策として公営自転車競技がスタートしました。  
これは国内競輪を皮切りに全国各地に広がってきたわけでありまして、ちょうどそのころ、九州を襲った大型台風によりまして、この佐賀県も80の方がお亡くなりになり、そしてまた、2万5000戸の家屋が被害を受けたということで、未曾有の大災害になったわけでありまして。  
当時の町長さんがこの競輪事業に目をつけられまして、何とか復興財源を獲得したいということで、議会、執行部一丸となって、この武雄の地に競輪を誘致されたと聞き及んでおります。  
これまで150億という財源を一般会計のほうにも繰り入れをしているところでございます。  
この155億で、これまで文化会館であるとか、白岩とかこういったスポーツ施設の建設費も財源が導入をされています。  
また、400名近い従業員の雇用といったものにも結びついてきたわけでございますけれども、それから66年がたちまして、去る10月15日にリニューアルオープンということで、コンパクトな中央のメインスタンド、そしてまた、ナイターの完備といったことでオープンしたわけでございます。



これまで5カ月たっておりますけれども、これまでの売り上げの状況、目標に対してどのようになっているのか、そしてまた、この5カ月間を見てですね、市長としてどのように感じておられるのか、お伺いをしたいと思います。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

モニターをお願いします。

まず、売り上げの目標と実績についてということなんですけど、モニター表のとおり、本年度2月まで、当初の予算見込みということで計画を出しております。

2月までが記念競輪60億、F114億、F2、7億、F2ミッドが12億ということで93億の目標を立てておりました。

ただ、実績として記念競輪が今まで4月にあつたわけですけど、これが11月にかわつたことと、場外場がちょっと減少しつつあるということで51億5000万。

それと、F1が今2セツ(?)開催しているところですけど、これが13億3000万。

F2が7億に対して9億3000万。

これについては、まあモーニング競輪等を開催した関係上、目標より上回っています。

それと、F2ナイター、これについては当初は予定しておりませんでしたけど、ナイターの完備によりナイター開催ができることになりましたので、この分が6億5000万。

F2ミッド、これについては、昨年までは1セツ(?)3億ちょっとぐらしか売れてなかったのが、今年度に限ってまた売り上げが上がりまして、12億に対して17億8000万ということで、トータル実績として98億4000万、約5億の売り上げ増となっています。

以上です。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、吉川議員がるるおっしゃいましたとおり、武雄の先人の皆さんが、思いを持って競輪をスタートさせた。そして、その思いが脈々と続いているというふうを考えております。

全国的には競輪場の閉鎖という話もある中で、この武雄は新たにリニューアルオープンをする。

これは、私たちはこれからも引き続き、競輪とともに歩んでいくという、そういう決意のあらわれだと考えております。

モニターにありますとおり、見込みと実績を比べても2月までという短い期間ではありますけれども、短い期間でありながら、この5億以上の差額が生まれたということは、ひとえに多くの関係者の皆さんのおかげでありますし、うちの競輪事業所も、とにかく日々

頑張ってもらっている、そのおかげかなというふうに思っております。

ぜひこれをですね、私たちはリニューアルを機に新たな武雄競輪、ここをしっかりとつくりたいとそうように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ありがとうございます。

今、報告ございましたように、ナイター、そしてまた、ミッドナイトということで、売り上げも大きくこう伸びてきております。

今後、武雄市の一般財源、非常に厳しくなっております。この競輪事業に頼るところが非常に大きいのではないかなというふうに思います。

事業主としては、やはりこういうふうにお金を生む事業に対してはどんどん、どんどん投資をしていくべきだと思うところであります。

先の、このリニューアル後に、全国の競輪議長会がございまして、杉原議長の名代で出席をさせていただきましたけども、全国に43ある競輪場の中で、議長さん集まっていたいておりましたけども、そのときJKAのですね、全国競輪施行者協議会の理事長でありますタケシマ理事長にお話をさせていただきました。

約40分ぐらいお話があったわけでありまして、その中でもですね、約半分は武雄の話題についてPRをしていただいたところでございます。

武雄は、図書館で全国的に非常に有名になったと、そこが今度は小松市長になって、競輪事業でも大改革をしているというふうなことで話があったわけでございます。

内容としては、この中央のメインスタンドのコンパクト化。

そしてまた、入場料の無料化、インバウンドの取り込み。

そしてまた、ナイターの施設の整備ということで、積極的にやっているということで、これが恐らくモデルケースになるというふうな評価でございました。

そういうことで、これからも期待をするところでございますけれども、2月と3月、これ、競輪、武雄に関する競輪の日程表でございます。

そこで、2月を見ますと、F2がですね、F2の本場モーニングが3回開催されております。

3回の合計9日間開催されておりますが、そして3月を見ますとF2のモーニングが1回、3日間ですね。

ちょうど10日、2月10日、11日、12日というこの3日間は非常に大きな寒波が訪れまして、10日の夜から積雪があつて、結局11日には順延になっております。

そしてまた、12日も発売はしたけれどもレース開催がおくれたというふうな状況で、こういう天候に対してのアクシデントだったわけでありまして、このモーニングという性格からしますと、やはり本場、すみません、本場開催をする場合、やはり日照時間の長

い夏場のほうにですね、できるだけ日程をシフトして考えていただく必要があるんじゃないかなと思います。

全国でも、43の競輪場の中で7つか8つの競輪場がこのモーニングを取り入れておられますけども、大体年間にすると4回から5回の開催になっているというふうに思います。

ぜひですね、これは夏場を中心とした日程へ変更をするべきと思いますが、この点についてはどのように、事業所として考えられているのかお伺いします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／モーニングの開催の見直しなんですけど、議員御存じのとおり、今年度、開催が下半期のみ集中したということで、全開催を1年間の分を半年で行わなければならなかったという点もあります。

この中でF2、通常の昼間やれば売上げてきにかなり落ちてきます。

ミッドをして、通常であれば5、6000万、3日で5、6000万から7、8000万ぐらいですか。

これが、モーニングすれば、これはネット関係上もありますので、今節は3日で1億、大体4000万ぐらい平均で売れているかと思います。

そういう事情で、危険覚悟でモーニングしたわけなんですけど、来年度以降については1年間フルトータルでできますので、開催時期については夏場中心に行いたいと考えています。

以上です。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願いたします。

それとですね、次に選手の宿舎と検車場(?)ですね、そしてまた、特別観覧席がございますけれども、ここの状況を見ますとですね、これが選手の宿舎でありますけれども、正面玄関がございまして、2階のほうに宿舎がございますけれども、選手の皆さんが寝泊まりするところでもありますけれども、ここもやはり非常にですね、築43年がたっているというふうなことで、まあ、昭和の面影を残すですね、狭い部屋になっております。

そしてまた、そこの宿舎から見た2階の外壁、そしてまた旧配水管ですね、ここもさびたり劣化したり、はがれ落ちたりというふうな状況であります。

また、渡り廊下のところも老朽化をしておるような状況でありますけれども、そしてまた、検車場(?)のほうを見てみますとですね、ここも選手皆さんが2階にのぼる階段でありますけれども、よく見るとひび割れがあって、テープでとめてあると。

そしてまた、頭上注意というふうな注意書きもございます。

昭和初期に建てられたものでありますので、天井の高さも非常に低いということで、今の選手からすると、頭がぶつかってしまうというふうな状況にもあるようでございます。

それから、外構を見てもですね、非常に古びた状況になっている。

そして、2階の選手の待合室もですね、壁がはがれ落ちているというふうな状況にもございます。

ここの検車場(?)のほうが大體、築46年たっているというふうな状況でありますけども、今回メインスタンドをリニューアルしたわけでありまして、近い将来、ここの選手宿舎、また、検車場(?)についても、リニューアルする時期を迎えるというふうに思いますが、その辺の計画について、今後どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／議員御指摘のように、検車場(?)、それと宿舎、旧の(?)特別観覧席等々、相当年数がたっております。

検車場(?)に限っては昭和45年、宿舎は昭和55年、特観席が昭和48年ということで、40年以上たっている建物です。

メインスタンドをリニューアルしたばかりですけど、選手にとってもやっぱり宿舎というのは重要な部分だと思います。

ましてや、検車場(?)もそうです。

これについては、今のところ、いつからという部分は言えませんが、なるべく早く収益が取れば、積み立て等を行って改修計画を立てていきたいと思っています。

以上です。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／恐らくこの検車場(?)も、それから、選手宿舎も全国の中で一番古い施設になっているというふうに思いますので、その辺の計画も立てていく必要があると思います。それと、繰出金についてお伺いいたしますけど、冒頭にも述べましたが155億ぐらい、この66年間で一般会計のほうに繰り入れしていただいておりますけど、このグラフは平成に入ってからデータをちょっとグラフにしてみましたけども、平成元年から13年までは、毎年のように3億から6億ぐらいまで毎年、繰り出しをしていただいていたわけでありまして、平成14年から繰り入れが0になって、現在まで続いております。

先ほど報告がありましたように、今回のリニューアルによって売上げも伸びている、利益も出てきているというふうなことから、ぜひこの繰出金についてはですね、どのように今後考えておられるのか、繰出金のめどについてお伺いをしたいというふうに思います。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／一般会計への操出のめどということですが、一応、行革のほうで平成31年度から一般会計に繰り出すということで計画をしております。

\*\*\*計画としては10年間かかると。

その後も操出はしたいと思っている状況です。

議長／小松市長

小松市長／この競輪場についてはですね、選手の皆さんには充実なレースをしていただくと、そして来場いただくお客さまに対しては楽しんでいただく。

加えてやはり、競輪事業で出た利益をですね、しっかりとこれは市民の福祉の向上のために使っていくというところは私は、大事だと思っております。

ことし6年ぶりに、多くの皆さまのお力のおかげで、共同通信社杯を開催することができますけれども、その売上げにいかんにもよりますけれども、私としては少しでも早く、一日でも早く繰り出しをしたいと、一般会計への繰り出しをしたい、そして福祉の充実に役立てたいと、そのように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／31年からは考えているということですが、今、一般会計からもこの建設に当たっては出しておるわけでありまして、それとの絡みがちょっと、今、どうだったのかよくわからないわけでありまして、今、市長が言われましたように、ぜひこの繰出して、一般会計のほうでですね、いろんな住民の福祉の維持向上に使えることができるように、ぜひしていただきたいというふうに思います。

それとですね、この競輪事業をさらに拡大、発展をさせていくためには、やはり今の競輪場のスタッフの数ですね、8名体制でやられているというふうなことでありますけれども、場内の、本場管理、また場外業務まで今やられているということで、土曜、日曜、また残業等もですね、非常に多い過酷な状況で職員さん頑張っているような状況であります。

隣の佐世保競輪では5名体制でやられております。

佐世保のほうではトータさん(?)を使ってアウトソーシングをして、基本的に職員さんたちは日程の管理とか、あとはですね予算管理、そしてまた、伝票の処理というふうな業務を主にやられているということで、土曜、日曜、そしてまた残業については、ほとんどないというふうな状況でございます。

そういうことからして、今後はやはり、この競輪事業を拡大、発展させていくためにはス

スタッフの増員なり、また、アウトソーシングもあるかわかりませんが、ぜひですね、増強を図るべきではないかなと思いますけども、事業主としてどうなのか、そしてまた競輪事業所の所長として今どのように思われているのかお伺いしたいと思います。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／来年度以降、共同通信社杯が控えているわけですが、モーニング競輪からミッドナイトまで、今の現人員体制で何とかやっている状況なんですけど、今、職員8名と言われましたけど、そのほかに選手会 OB とか臨時従事員さんが事務所にはあと6名いらっしやいます。

来年の共同通信杯を控えていますので、臨時職員の増で対応していきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／モーニング競輪も始まって、ミッドナイトをやるとですね、それだけで必然的に勤務時間というものは、対応する時間は長くなってきます。

ミッドナイトをやったときは夜1時2時までかかるときもあるというふうに、私も聞いております。

それで何とか今の体制でやりくりしています。

先ほど所長も、そこは需要に対してしっかりと臨時職員等で対応するというふうに答弁しましたし、私も基本的にそういう考えではありますけども、まさにこの競輪事業についてしっかりと、先ほど申し上げましたとおり、行く行くはこれを市民の福祉の維持向上にも還元したいという思いはありますので、そこはですね、あまり硬直的にはせず、臨時職員等の対応を含めて、今後の需要にあわせて対応してまいりたいというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／あくまでも競輪は事業でありますので、初日の松尾初秋議員からの質問もありました、インバウンド等については積極的な営業を本腰を入れてやるべきじゃないかという話もあったわけでありまして、やはり、どう、この競輪を拡大していくのかと考えたら、やはり優秀なスタッフの増強はぜひ必要だというふうに思いますので、これは財政当局との絡みもありますけれども、ぜひここもですね、御検討いただきたいと思います。それで、平成29年度、ナイター、ミッドナイト、そしてまた共同通信社杯が9月15日から18日まで開催をされるということで、ビッグレースが行われるわけでありまして、こういったものを含めて29年度、どのような形で取り組みをしていこうと考えられている

のかお伺いをしたいと思います。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／29年度の取り組みということですが、議員おっしゃったように、共同通信杯が一番メインになってくるかと思います。

それと、7月には西日本カップがあります。

これについても、場外をなるべく多く取り上げて、売り上げを多くやりたいと思います。

それと従来のモーニング、ミッド、ナイターという部分を含めて取り組んでいきたいと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／それとですね、本場のメインスタンドは非常にきれいになりました。

そして、武雄のサテライトとちょっと比較してみますと、このサテライトも十数年前に白岩体育館の前にあったものを物産館の横のところにお借りして移設がされたわけでありませんが、ここも非常に比べると老朽化をしてくれております。

このサテライトの右側にトイレがございますけども、外から入るトイレがありますけども、ここも現在、ウォシュレット対応ですね、温水洗浄便座になっていない、そしてまた、便座自身も暖房便座になっていないというふうなことで、このサテライトも200名から300名の方が毎日利用されるところでございます。

女性ファンの方も来られておりますし、ぜひトイレについてはですね、改修をすべきだというふうに思いますけども、この点はいかがでしょうか。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／サテライト武雄の件ですけど、これは築10年ですね、10年たっております。

御指摘のトイレですけど、従来からかわってなくて、うちとしても改修を考えたいわけですけど、所有者の武雄物産館があります。

そことあわせて、それとまた公共下水道の認可のエリアでございますので、それとあわせて話し合っ、できるだけ早く改修したいと考えています。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／賃貸契約をされているということで、貸し主のほうに相談をするということで

ありますけれども、ぜひ相談していただいて、改修をしていただきたいというふうに思います。

公共下水道は、この南部地区も、今、工事に入っているところでありまして、まだ聞くところによると供用開始になるのが2年近くかかるのではないかとということでありますので、そこまでは待てませんので、今の簡易水洗の状態が結構だと思います。

このウォシュレット、暖房便座、ここにかかる費用はそう多くはかからないというふうに思いますので、大体一日150万から300万ぐらいの売り上げがこのサテライトでもあっておりますので、ぜひ改修をしていただきたいというふうに思います。

それと、このサテライトでありますけれども、駐車場と一体となっておりまして、昨年の暮れやったですかね、福岡の病院のほうで、車が病院に突っ込んで、多くの死傷者を出すというふうな痛ましい事故もあっております。

市内でもコンビニエンスストアに車が突っ込むというふうなこともあっております。

またテレビ等でも最近、アクセルとブレーキを踏み間違えた事故の報道が非常に多ございます。

そういった観点からするとですね、非常にこのサテライトを見ると、無防備な状態になっております。

コンビニとか、店舗等を見ると、今車止めのポールを安全対策としてされておりますけれども、ぜひこのサテライト武雄についても事業主の責任として、万が一のことを考えて、安全対策を早急に図るべきだと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／議員御指摘の安全関連ですけど、高齢者、かなりうちのほうも早朝から来て、車券を買いに来てもらっています。

そういう部分でやっぱり安全、安心という面から早急に設置したいと考えています。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願いたします。

それでは次に、道路行政についての質問でございます。

ここも再三にわたって質問させていただいております。

北方の工業団地入り口の交差点を中心とした、道路改良と、渋滞緩和というふうなことで、錦団地の入口、そしてまた二股交差点、ドラッグストア前まで朝、晩、混雑が続いておるような状態であります。

この交差点部分でありますけれども、地元のほうからも、この交差点の3車線化、そしてまた歩道がないということで、歩道設置の要望が非常に強うございます。



この点について、どのような協議がなされているのか、お伺いをしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／北方工業団地入り口交差点から県道北方朝日線側での渋滞状況については、市としても認識をしております。

地元から再三にわたり要望を受けておりまして、県のほうへも幾度となく要望まいりました。

しかしながら県の回答といたしましては、交差点付近の改良については、現道拡幅ではなくて、新たな扇形での国道取付を検討されており、現道の拡幅工事は二重投資となるため、整備できないとのことでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／投資はしないということではなくて、恐らく新しいルートっちゅうのは国道 498 のことだというふうに思いますけども、このルートについても 2 年前の議会答弁でも県は、2 年前に発表するというふうに言っておられましたけれども、なかなか現在まで発表に至っていないような状況なんですね。

この 498 号についてはどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／ルート発表については、平成 27 年度に公表予定ということでありましたが、未だ県から発表はあっておりません。

県に確認しましたところ、昨年の県の公共事業評価委員会において平成 29 年度よりの新規整備箇所として承認が得られたとのことでございます。

平成 29 年度工事着手ではございますが、県は国道取付協議に時間を要しておられまして、それがまともな次第ルート発表を行う予定と聞いております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／公共事業の評価委員会での承認がおりたということで、新年度からの事業化になるということでもありますけれども、やはり地元からですね、いろんな不信感とか、話があがってきます。

やはりそれは、ルート発表するといっておきながら、なかなか発表できない、そしてまた、地元の区長会等へもですよ、そういった情報がなかなかおりにこない。

そういうことが一番問題だというふうに思うんですね。

交差点改良の要望はあるにもかかわらず、ルート発表がおくれるというふうなことで、そこはやはり市としてはですね、県と地元のあいなかに入って、もっともっと情報を引き出して、地元にも親切に情報提供していく、こういった体制がやはり必要ではないかなというふうに思います。

必要であれば、市長さんも県のほうに出向いて、そういった情報を収集して、地元へおろしていくと。

最終の姿ができてから、はいこれですよ、ではですよ、また問題が発生することもあるわけでありますので、その前段のやはり事前協議といった部分もですね、地元に対してもやはり必要だというふうに思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／県としては以前にも別の箇所において、ルートの案の時点から、地元との協議を始められたケースがあったそうなのですが、新ルートの整理ができてない段階で地元へおろした場合、物すごい混乱が発生したということがございます。

それで、新しいルートの整理が整ってから、地元への説明をしたいということがございます。

地元に対しての情報提供については県と市で連携をとりながらですね、今後やっていきたいと思います。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ぜひ、地元との協議もよろしくお願ひしたいと思いますけども、やはりこういう事業をする上では、コンサル、そしてまたその担当部局だけで話が進んでいくのではなくて、やはりそこに関係するまちもあるわけでありますので、そこにもそれなりの情報を提供しながらですよ、事業がこう進んでいくように、事業化されるように、ぜひ、今までの仕事のやり方といったものを少しこう、やはりかえていっていただきたいというふうに思います。

ぜひ情報提供については、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、国道34号バイパスの延伸でございます。

ここも、市道の北方新橋線ですか、そこまでの工事が29年度供用開始に向けて、急ピッチに今、工事がされておるところでありますけれども、問題はその後のルートであります。現在、地域の協議としては、北方支所近辺をとおって、34号線にタッチをするということで、大筋合意がとれているということで、これを受けまして市長も昨年末から国のほうにも要望を何度となくしていただいています。

また、コガマコト先生をつうじて、市長も対応されているということで、聞き及んでおりますけれども、これも前のほうに進んでいくのではないかというふうなことも聞き及んでおりますけれども、この国の事業認可について、どのような動きになっているのか、御答弁をいただきたいと思えます。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／北方新橋線から東側への延伸ルートでございますが、武雄市といたしましても早期事業化に向け、継続して要望活動を行っております。

このような状況の中、国でも前向きに検討されておまして、平成 29 年度中には何らかの動きがあると思われます。

市といたしましても、事業化に向け、協力ができるように準備しているところでございます。

議長／小松市長

小松市長／平成 29 年度開通予定の武雄バイパス、1.4 キロですね。

この実線のところですけども、これは、動き出す、私が聞いている限りでは動き出すまでに 10 年ぐらいかかったと。

実際、予算が付いてからやっぱり 4、5 年はかかっているというふうに聞いております。それを進める上でも、これまでの先人の皆さんの汗と涙があったというのは容易に想像できるところです。

そういう意味からも、やはりある程度時間がかかりますので、とにかく 1 日もはやい事業化というのが求められるところだということで、私も東京にいくたびに国等に要望をしてきております。

また来たのかと、この前言われたんですけども、しつこいぐらいに行って初めて顔を覚えられるということなので、そういうふうにしてきました。

最近の感触としては、やはりこう、私が受けている感触は、だんだん前向きになってきているなというふうに感じております。

これはですね、今後期待がもてるような、そういうふうな空気にもなってきています。

いずれにしましても、とにかく一日も早いさらなる延伸の事業化に向けてひきつづき、先頭に立って要望をしていまいりたいと、そのように考えております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／よろしく願いいたします。

続きまして、高橋川の管理道路についての質問でございます。

高橋川の上流分につきましては、市のほうで農道の整備予算で新しく今回、舗装工事をさせていただきました。

住民の皆さんも非常に喜んでいただいております。

あと、残すところは、この相撲道場のところから、グラウンド、そしてプール、学校の給食室、学校の校舎、そしてあさひ保育園といったところに隣接する道路のところまでが、まだ未整備の状況になっているわけでありましてけれども、ぜひここも非常に利用される方が多ございます。

保育園の職員さんであるとか、給食の納入業者さんとか、夏になればプール、そしてまたグラウンドを利用される方もここを通られております。

そういうことで、ぜひ市当局（？）として、ここの整備を早急にさせていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／議員御指摘の道路でございますけれども、これについては、高橋川の管理道路ということでございます。

こういったことで、一昨年でございましたけれども、県のほうに砂利をしいていただいたという経緯がございます。

ただ、その後の利用状況によって、砂利であることから、利用による凹凸が生じているというのが、現状でございます。

そうしたことがございますので、まず県のほうに舗装について強く要望していきたいというふうに考えているところであります。

それを踏まえまして、利用者の状況に鑑みながら教育委員会としましては、県との協議など対応してまいりたいというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／この高橋川は、河川の管理道路が主な目的だったわけでありましてけれども、確かに県が管轄をされているということで県にお伺いはたてなければならないと思いますけれども、県が積極的にじゃあ舗装するかというと、なかなかそうはいかない部分もあるのではないかなというふうに思うんですね。

ここを見ますとやはり、学校そしてまた、保育園ということで、公共的な施設に隣接する道路でもありますので、ぜひここは教育部として予算建てをしていただいて、県が無理であれば予算だてをして、実施に向けて、動いていただきたいというふうに思います。

2年前かに予算要求をしていただいておりますけれども、これも財政当局のほうで1回流

れている経過もあるわけでありますので、ぜひそのところは十分公共性のある地域であるということ。

そしてまた、朝日町のコミュニティーの中心のところでもありますので、ぜひここは市が率先してどこの部門ということではなくて、これはまちづくりの部分がするとか、教育部門がするとかいう話ではなくて、ぜひ、市全体として取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私、先日、ここをプライベートで通りまして、確かに凹凸があるなというふう感じたところです。

おそらく教育委員会が話を、先ほど答弁したのは、例えば給食の問題とか、そういった話も絡んでいるのかなというふうに思っております。

ここについては、とにかくまず、現場の状況をしっかりと市でも改めて確認をして、そしてどういう課題があるのか、どういうふうにしていけばいいのか、まずはそこからさせていただければと思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／30年度事業実施できるように、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、ここの河川の上流部でありますけれども、朝日の保育園側から、上流を見たところでありますけれども、右岸側がですね中野地区の水田が広がっております。

そしてまた左岸側は、朝日小学校のグラウンドから川上の中野道交差点まで約1.5キロほど水田がこう広がっておるわけでありまして、ここは非常に農業も活発に行われておりました、今農業のほうも広域化をしております。

農業団体のほうからも、ここに橋をかけることができないかということで、要望も今、あがりつつあります。

ぜひこの上流部に農道橋の整備事業にのせていただいて、整備をしていただけないかどうか、お伺いをしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／農道橋の設置でございますが、まずは周辺の耕作状況や利用状況及び費用等について調査研究をさせていただきたいと思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／調査研究、よろしくお願いいたします。

ここに橋がかかると、日常生活とか通勤通学も含めて、多面的な利用価値が出てまいります。

例えば、中野の子どもたちも学校に行くにはぐるっとこう J の字に曲がって通学をしております。

そういった意味からもこの今現在の、498号線につながるルートができれば、またまちの流れも変わってまいります。

コミュニティーづくりにもつながってまいりますので、ぜひここを検討していただくようお願いをいたしまして、質問を終わります。

議長／以上で、13番 吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に15番 末藤議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

15番 末藤議員

末藤議員／こんにちは。

今、議長の許可をいただきましたので、末藤正幸の一般質問を始めたいと思います。

よろしくお願いいたします。

今回の私の質問は、1番に土砂災害特別警戒区域について。

それから、住宅の耐震補強について。

これは市民の皆さんの安心安全という項目で考えおります。

それから3番目に暗渠排水の取り組みについて。

これは初日に21番議員も質問されておりました、違った形で私も若干、触れさせていただきたいというふうに思っております。

それから、4番目にペッパーの活用について。

それから、5番目にプレミアムフライデー。

これ、プレキンと略して言いますが、まああの、2月24日から試験的に開始されております。

こういうことについて質問していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1番目の質問です。

土砂災害特別警戒区域についてということでございます。

この写真ですね、この画像は、過日、まあ地域で、土砂災害特別警戒区域を指定の説明の折りに、県のほうで指定の地域を説明するときに使われた写真を映したものでございます。赤とか青とか黄色い線が書いてあるものでございます。

この土砂災害特別警戒区域というのは、皆さんご存じだと思いますが、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、これは平成15年にできた法律でございますけども、これはできたときは広島県の水害が起きたときにこれができまして、そしてその14年後に水害がこの前起きてですね、大きな土砂災害が発生しました。

それを契機にですね、この法律が改正をされて、県のほうもこの法律については問題とか、地価が下がるとかいろいろ言われておりましてなかなか進まなかった。

しかし、やっぱりそういう災害が起きてですね、県のほうも力を入れて、今、指定に進んでいるようでございます。

この中の、この法律の第7条に土砂災害警戒区域という指定の項目があります。

それと、9条に土砂災害特別区域ということで、1つ特別という言葉がふえた分が第9条でございます。

この特別土砂災害特別警戒区域等の指定についてですね、武雄市の今の現状、それをお示ししていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／土砂災害防止法に基づく、この土砂災害警戒区域の指定状況ということでございまして、順次設定を、指定をされてきているわけですが、現在、状況としましては県の杵藤土木事務所(?)に確認をしましたところ、山内町、北方町を除く7町については既に指定を完了いたしております。

若木町については、通常の警戒区域については早目に指定がなされとったわけですが、特別警戒区域がまだ未指定ということで作業が続いていおりまして、平成31年度には完了するという予定でございます。

それから、山内町については、平成29年5月をめどに指定を完了するという予定だということ。

また、北方町については指定完了は平成31年度になるという見込みでございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／今、この黄色い枠のほうが7条でいう特別がついていない土砂災害警戒区域ですね。

ちょっとごちゃごちゃしておりますけど、それで、赤の区域が特別がついた土砂災害特別警戒区域というふうになります。

その赤の部分と黄色の部分、これが、県が工事をするときには場所を区切って、ここにそういう箇所名とか所在地とか、こう書いてありますが、そのこの箇所、ここも入ってると思いますが、このこの箇所だけをした工事図でございます。

これ\*\*\*図面ですね。

これはだれでも閲覧できます。

そしてこれが、この中の黄色の線、それからここに赤の枠があります。

それでここ建物があります。

こういうふうには建物がかかっているとかですね、赤にかかっていると、そういう図面ございまして、これに1、2、3とずっと数字が入って、その地域によって土砂災害の高さとか、いろいろ、土砂がもし、災害が起きたときにどれぐらい土砂の高さになりますよということに指定をされているところでございます。

そしたらですよ、この武雄市内で赤、レッドゾーンと普通言いますけども、この赤区域、特別警戒区域に指定されている箇所は大体何カ所ぐらいでしょうか。

わかれば答弁ください。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この指定につきましては、現在まだ進行形で、先ほど申しましたとおり、山内町、北方町については、まだ未完了でございます。

また、この特別警戒区域は若木町もまだ途中ですが、その今の現時点の段階では、特別警戒区域については971カ所が指定されているところであります。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／どうもありがとうございます。

レッドゾーンが、972カ所ぐらいに最終的になるということでございます。

この赤の区域に指定されますとですね、やはり建築で、ここ、その都市計画区域ではなくてもですね、これ、もしこの地域で新築をするとか、そういうときには確認申請が必要だったり、また、この地域内に建てる時にはですね、それ相応の土砂をとめれるような門とか塀をしたりとか、それから外壁の基礎、壁の部分をコンクリートでしてと、つくってというふうに規定がされていわけでございます。

そういうふうになってですね、こういう説明で、あらうち家もこれ、かかっとうやという



とですね、非常に心配されるわけですね。

そしたらほかのところで、もう土地ばかえて新しいところに引っ越せば、移住ば考えんばいかんねとか、そういうことも出てくるんじゃないかなろうかというふうに思うわけです。

それが、こういうふうに指定をされると、それが多くなってくるのではないかなというふうに思います。

それで、これががけ地建設等危険住宅移転事業ということで県の説明会の折に配られたチラシでございます。

ここに地すべり危険地域はどういうものかということで、急傾斜の地域とかですね、それからこうがけ地に、2メートル以上のがけ地に、がけ地というよりも、自然のがけですね、こういうところ、斜面に接した建物とか、それから\*\*\*レッドゾーンですね、レッド区域と書いてありますけども、それにかかった住宅というようなことで、そういうところには補助はありますよと書いてあります。

そういうことで、申請先とか、それは市町村へお申しくださいということで書いてあります。

武雄市のほうは、この補助についてどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／土砂災害特別警戒区域を含みます地滑り等危険区域内にある住宅の移転を促進して、生命と財産を守るため、武雄市地すべり等危険地域における住宅移転の助成に関する条例を定めております。

一定の要件を満たせば、住宅移転補助金として建設助成費及び住宅除去費への助成制度を設けております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／助成制度が考えられている条例があるということで今、説明がございました。

武雄市で、武雄市地すべり等危険地域における住宅移転の助成に関する条例ということで、これは合併当時にですね、ちょうど18年3月1日で、武内町、山内町、北方町すべて持ち寄って一緒になったちゅうことで、こういうふうに日付が18年3月になっています。

この条例でそういうように補助するということですが、その大体ですね、金額、補助金はどういうふうな金額になるのかちょっとお示しできますでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／危険住宅の移転を行う方が借り入れた住宅移転資金の利子の限度に

相当する経費の助成となっておりまして、建設助成費に限度額といたしまして1戸当たり234万円。

それと、住宅除去費でございますが、これも限度額がございまして、最高で66万円までとなっております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／そしたら、合計で約300万ぐらいが上限ということですね。

そしたら、これの、この条例を使ってとちゅうんでしょうか、これで補助を受けたことがあられる、今までに何件か武雄市であるのかお示してください。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／総合計というのはちょっとわかりませんが、平成27年度に若木町の菅牟田地区(?)から1件、移転された方がいらっしゃいます。

議長／部長の答弁を。

古川まちづくり部長／すみません、24年度に1件です。

すみません。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／まあ今まで、今までといいましょうか、はっきりわかるのは1件だけということで、これがですね、今指定を、特別警戒区域に指定されてですね、武雄市内でもまだ5年ぐらいから、前ぐらいから始まっていると思うんですよね。

それでやはりこれが指定されて、九百何十件の、1000カ所当たりぐらいの赤、レッドゾーンがされると、こういう補助金もふえるのかなとも思いますし、やはりそこにあたられた方は非常に心配もされますので、こういう補助金へPRですね、ひとつしっかりやっていたきたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

これ、住宅の耐震補強についてということで書いてありますけども、住宅の耐震の診断の経費ですね。

診断の経費を一部助成する経緯というのは12月議会の補正で可決され、今、この耐震診断の申し込みをとっておられる状態と思います。

まず、この耐震診断のですね、まだしたことは余りされてないと思います。

住宅に限って、戸建ての木造住宅に限ってということをお願いしたいと思いますが、申込みされている方、またそういうふうに申込書を取りに来られたとかですね、そういうのが何；件ぐらいあるのか、まず現状お示してください。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在までにですが、6件の問い合わせがっておりますが、申請はまだありません。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／今6件ということで、問い合わせが来ているということですが、まあ耐震診断ですね、やっぱり診断というのはまず受けて、そしたらその耐震力がなかったら、やはり何らかの形で補強していかないかんというふうになるわけですね。

まあ、耐震診断の結果というのは、上部構造評点ということで耐震結果があらわれると聞いております。

その評点でいうと、まず評点1.5以上、これは倒壊しないということですね。

それから、評点1以上、1.5未満、これは、ここまでは一応倒壊しない。

評点0.7以上、1.0未満、これは倒壊する可能性がある。

それから、評点0.7未満、これは倒壊する可能性が高いと、倒壊するという事はないですけども、こういうふうに定義をなされております。

そういうところで、この評点を見て耐震補強をするのか、うちはせんでよかばいとかな、そういうふうに判断されるのではないかとというふうに思うわけでございます。

こういうふうにしてですね、この辺だとまだよかかなと思うんですけど、この辺に0.7とかですね、そうされるとやっぱり、そこの家にお住まいの方というのは、非常に心配されるわけですね。

大体、この1というのが、1.0というのが、大体法で定められる建築基準法の最低の基準でございます。

それで大体これがマグニチュード8、震度6強から震度7ぐらいの範囲で想定された強度でございます。

それが、こういうふうに0.7で倒壊する可能性が高いというふうになりますと、非常に自分も心配するわけでございます。

だから、耐震診断と、そしたらこうなった補強工事もしんばいかんねというふうになるわけですから、耐震診断と補強工事はセットじゃないといけないのではないかと私は思うわけでございます。

それで、ちょっと調べてみましたら、ここに県のほうから問い合わせしよったら、インタ

一ネットでちょっと見よったら、住まいに耐震診断を支援しますということでありませう。ここはあの、\*\*\*上部が今やっている耐震診断のことを書いています。これは国、県、市町の補助で耐震診断の6分の5を補助しますよと、まあ当然、武雄市も今、診断もこれにのかっております。そして、図面がない場合は1万5000円が手出し、耐震診断が大体6万円というふうなことで、6分の5の補助がありますので、図面があった場合は1万円、図面がない場合は1万5000円の自己負担ということで書いてあります。そしてその下、ここですね、ここは耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合ということで記入があります。これはここに改修した場合の補助ということで、23%を補助しますよと。これは、11.5%が国、あとの残りの11.5、半分ずつですけども、これはあと地方で支払うということで市と県が負担するというふうになります。約、工事費用で150万の耐震の改修費用が出たら、34万をちょっと補助になるという形でこう説明があります。そして、その耐震報告の申請の流れとかが書いています。そしてここにもう一つ書いてあるのが、耐震診断をやっている市町はここですと、それで耐震補強を今実施しているところはここですよと。耐震補強の補助金を出しているところは鳥栖市だけですね。鳥栖市が、これ去年の10月、9月の補正を組んで10月から取り組んでおられます。その、耐震改修の補助金です。そういうことで、佐賀県は非常に市町が少ない、この補助金に対しての、耐震補強の補助金が少ないということです。福岡県、隣の福岡県、また、他県は結構ですね多く、この補助金もセットでされております。そういうことでですね、これはもういいですけども、ここは耐震、これは国の住宅建築物安全ストック形成事業ということで、この交付金を書いたものですけども、耐震診断で国が3分の1、地方3分の1、それで今、臨時で何かちょこっとプラスして県が実施しております。それが耐震診断の補助交付金。それから、耐震改修についても国が11.5%、地方が11.5%しますよということで、こういうふうな事業がされているわけでございます。これに乗っかって今、武雄市の耐震診断に取り組んでいただいております。まあ、そういうことでですね、これは八女、これは隣の八女市、ちょっと県外ですけど、福岡県のもの、ちょっと補助金の要綱を\*\*\*しています。そういうことで、この戸建て住宅に限ってのことですけども、耐震補強、耐震診断はもう始まっておりますけども、この耐震、補強工事ですね、これに対して補助金はどのように

考えておられるかお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／住まい、住宅の耐震、これは非常に大事だと考えております。

耐震診断を助成事業行いまして、まだ周知不足もあって、申し込みがないんですけれども、よくよく考えるとですね、その先に改修助成があれば、じゃあ診断を受けてみようかというふうな人の気持ちとしてなるのかなというふうな気がしました。

それが結果、やっぱり診断を受けてもらって、本当に改修することで住まいが安全になるということにもつながるのかなと思いました。

私も県内、幾つかの市町でもですね、順次、耐震改修助成、もう導入する見込みだという話も聞いております。

武雄市もですね、平成 29 年度中、できるだけ早い時期に、この耐震改修の補助制度、これを創設したいと、そのように考えております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／本当にその前段があって、後がないというのはやはり尻込みすると思いますので、市長が申されたとおり、ぜひこれを創設、要項を創設していただきましてですね、取り組んでいただきたい。

県のほう、はら（？）のほうは読めます。

ここにちゃんと書いて、診断をこうしようばってんが、耐震補強は鳥栖市だけですよということで、こういうリストアップされておりますので、やはりこういうのを見るとですね、やはり我まちなもせないかな、我が市もせないかなとなってくるし、やはりこれを見た市民の方もですね、武雄市しとらんとやと言われる可能性ありますので、ぜひ早い段階で取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

これは、初日に 21 番議員の質問がございました暗渠排水の取り組みについてでございます。

武雄市の現在の市内における暗渠排水の取り組みについて、実状を説明お願いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、国庫補助事業の基盤整備促進事業に取り組んでおります。

暗渠排水の整備を進めておりますが、平成 24 年度より、武雄町、橘町、朝日町で実施をし

ております。

全体計画面積が 343 ヘクタール、未施工の部分があと 52 ヘクタールあります。

また近年、国へ要望してる額の半分程度しか配分があっておりませんで、早急に整備を進めたいのですが、残りの箇所分を整備するにも、あと 5 年以上はかかるんじゃないかと見込んでおります。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／今、武雄町、橘町、朝日町で行っているということで、まだあとこれ 5 年以上かかるということでございますが、私の地域ですけど、山内もこの前、松尾議員も写真を見せて麦もできないというふうなことで説明があってございましたが、本当に山内もそういう状態でございます、本当に麦がなくても、まだああいうふうな水たまり。

そしてまた、山内はですね、結構まだ暗渠排水に取り組んでいない、まだ圃場整備したところでですね、暗渠排水が 1 本も入らんとこもあるわけでございます。

造成当時にちょっとしたところがあるのはあるんですけども、その後になかなか暗渠排水が進んでいないちゅうことで、それで今、いろんな畑作ですね、麦作、大豆、それからまあ、あとほかの作物もいろいろ推進されています、JA のほうからですね。

そういうことで、非常にこの排水というのが問題になっております。

そういうことで、まず\*\*\*をするにしても、これがないと、暗渠排水がないとダンガン（？）引いても\*\*\*されんわけでございますので、そういうことで、それであと、そのタンナカ（？）はちょっと後継者がおらんけ、うちはだれかに委託したか、お願いしたかなといってもですね、排水、あそこの棚（？）が水たまるもんにゃ、排水も\*\*\*にゃ、暗渠排水もなかもんなどいうことで、担い手もおらんわけですよ。

そういうことで、非常に敬遠されるわけですよ、そこを請け負うのにですね。

そういうことで、暗渠排水の事業はなかとやというのがどうもあるわけでございます。

今ちょっと聞きますと、まだあと 52 ヘクタールが終わってないちゅうことで、まだ 5 年以上かかる。

そしたら今、朝日、橘、武雄町に、それじゃ山内町に来るとはいつやろかって、こう私も思うわけでありましてけども、ほかにこう方法ちゅうか、要望する、こっちはしようて、もうこっちは 50 ヘクタールまだ残つとるばつてん、山内だけでもしよかとか、そういう方法はないでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員御指摘の山内町地区ですが、過去の資料を調べましたところ、平成 23 年度に山内町と武内町、若木町で募集を募り実施をしております。

そのときには、手を挙げられなかったのかどうかわかりませんが、そういう状況でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／そのときはですね、ほんとに手を挙げなかった人もおられるかわかりませんが、今言うようにですね、こう、もういっちょも大豆もできんばい、麦もできんばい、そしてほかの畑作もできないし、引き受け手もおらんちゅうことでですね、この暗排（？）の必要性ちゅうのが非常にこう認識が高まってきたわけですね。

それで今、私どもの地域は弾丸排水って、あの弾丸で丸ごと\*\*\*ってこう、トラクターにつけて、ひきんさですけど、そういう機械も今までなかったんですけど、やはり排水というのが必要になるってことが、非常に高まってですね、暗排（？）をこういう、暗渠排水をとったところは弾丸をひくようになりました。

そこで非常に、その圃場も回復してきております。

そういうことでまあ確かに、山内、武内も3年前ぐらいにあったと思いますが、そういう漏れ者（？）をね、拾って（？）何かこう、対策がないのかなということだと思って質問しておるわけですが、何かありませんか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／あくまでも補助事業で取り組んでいきたいと考えておりますが、要件といたしまして、農地農用地区域であること。

事業費が200万円以上で、受益者が2名以上、かつ5ヘクタール以上の区域が必要となります。

また、整備区域の設定でございますが、ある程度の補助のまとまりが必要なため、連単する地域においてそれぞれにかかわる地区単位で取りまとめてもらっておりまして、補助1枚のみではちょっと難しいと考えます。

それと、市単独事業としてはちょっと難しいのではないかと考えておりまして、今後も、国庫補助事業を活用して、進めていきたいと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／ちょっと難しかですね。

5ヘクタール集積せんばいかんということですけども、これは武内なら武内だけで、山内なら山内だけで5ヘクタール集めんばいかんととかですよ、それとも武雄市であちこちひろうて、そがんとこひろうて、武内、若木、山内、そういうところをひろうて5ヘクター

ルにするということですかね。

そういう集積とかそういうふうな問題はあるとでしょうか。

お尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／なるべく補助がつながる区域内でお願いしております。

それはなぜかといいますと、やっぱり施工性のほうも考えてみれば、低減（？）、安くなるようにある程度の補助が連なっている区域でとりまとめていただきたいと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／難しかですね。

何とか方法を考えて、本当にこう（？）5年以上たって、これからってしようぎ、まだこった、10年も20年も後やなかかなと、心配するわけですね。

20年はもう、そのとき俺ももう\*\*\*わからんばってんですよ。

ぜひ前向きに取り組んで、ぜひ近いうちにね、すぐ来年度かわからんばってんが、2、3年のうちに何かそういうふうな取り組みができればなということだと思っておりますし、国にもそういう小規模のあれができるような要望も、ぜひしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、ペッパーの活用について。

このペッパー、男性ですか、女性ですか。

わからんですね。

こういったペッパー君と最初、書いとったとですよ。

くん、ちゃんとかつけたらいかんと、執行部から言われました。

それは、要するにソフトバンクさんから、この販売主からつけてはいけないということで、それで急遽ペッパーというふうになしましたけども。

男性なのか女性なのか、わかりませんが、かわいらしいお顔でございます。

市役所の2階の市民ホールでも来訪者の方のもてなしをしていただいているところがございます。

このことで質問をしていきたいというふうな思ひます。

これ、佐賀新聞の1月26日ですね、これはペッパーで教育支援ということで、全国200台、武雄市に105台というふうなことで、ソフトバンクが対応へ、というようなことで記事です。

これは佐賀新聞さんに許可を得てしております。

ここに、武雄市には、市立のすべての11小学校と5中学校に、計105台を提供。



武内小学校に今月から5台が先行導入され、他校は4月以降になる。

市の教育委員会はプログラミング教育だけではなく、挨拶運動や行事への活用など、楽しい学校づくりに役立つ使い方を考えたいというふうに、こう新聞ではされております。

このペッパー、このことを聞きたいわけですが、この105台、今まで初日から、このペッパーのことについては答弁もあっておりましたが、この活用について、この配分、武内とかいろいろ分けて、学校ごとに分けられていると思いますけども、この配分の数とか、どういうふうにわけたのか。

またこのペッパーをどのように学校で活用していくとか、考えておられるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ペッパーの活用、あるいは配分についての御質問でございますが、児童生徒にペッパーとふれあわせることによりまして、人型ロボットの動きや仕組みに興味関心をもっていただくと。

特に、主に小学校の高学年、あるいは中学校までの児童生徒に年間6時間程度のプログラミング教育を行うということで考えています。

さらに挨拶運動等に利用しながら楽しい学校づくりに活用したり、あるいは各種集会等の学校行事にも活用したていきたいというふうに思っています。

さらに特別支援教育への効果的な活用方法についても模索をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから配分でございますが、今回、武雄市のほうには105台のペッパーが配布されるということになっておりますけれども、この配分につきましては、ソフトバンク社のほうで示されているということで、各校4台から8台程度というふうになりますが、おおむね1クラスの児童生徒数を基準に、6人に1台の計画で配分するというところでございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／そういうプログラミング教育やそういうおもてなしとか行事とか、そういうところでも使うということでございます。

これはちょっと新聞には契約の期間とか、何年間とか書いてはありませんけども、そういう契約期間、その間、故障がきたりとか、それとか子どもたち、大人ならそうひどく扱わないと思いますが、子どもさんたちはやはり幾ら先生が注意しても知らないうちにさわったり当たったりとかして倒す、倒れないかもわかりませんが、倒れたりとかそういう事故もおきるかもわかりません。

そういったときの費用とか、経費はどういうふうになっているのか。

また、貸したときは、ソフトバンクさんが貸したということで、無償で運搬賃はいいのかなと思うわけでございますけども、かえすときの経費とか、かえすときの整備とか、そういう費用もかかるわけでございますけども、その辺はどのような計画になっているのかお聞きします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／故意、あるいは重大な過失等の瑕疵による故障についてはすべてソフトバンク社のほうで無償で交換していただくというふうになっています。

ただ、瑕疵のある場合におきましても1台について1回についてはソフトバンク社のほうで無償で交換していただくというふうになっております。

それから返還時の部分でございますけども、導入時については設置、あるいは最初にかかる費用これをすべてソフトバンク社のほうで負担していただいているわけでございますが、3年後、返却をするときに破損するとか、著しく導入時点と異なる場合、こういうときにおいては原状回復に必要な修理費用等が必要になる可能性もあるということが考えられます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／大事に使わせるということも教育の一環でしょうから、修理代がかからないように大事に使えるように御指導していただきたいと思います。

初日からきのうにかけて、このペッパー君の活用について、ペッパー君の、ペッパーに関して、プログラミング教育に使うということで説明があつて、答弁があつておりましたが、これですね、山内西小学校では去年、おとしからプログラミング教育を始めてずっと対応しておられます。

ところがこれが全小中学校に配られて、いざプログラミング教育をするというふうになりますと、私どもが考えるに、このプログラムをして、右手を挙げなさい、左手を挙げなさいとか、前へ進めとか左へ進めとプログラミングを組むんだろうとは想像するわけでございますが、西小学校の生徒たちは対応すぐできるかもわかりません。

ほかの学校がどのように対応してくれるのかなと思うわけでございます。

西小学校にはDeNAから指導に来ておられる。

今度はソフトバンクから来られるということで答弁されておりました。

この契約期間が3年ということです。

そして学校は今ここにあるように、11小学校と5中学校あります、16学校あるわけですね。そういう中でソフトバンクさんがそれだけ対応できるのか、それとも3年間本当に続けてソフトバンクさんが6時間の授業の中で対応、指導\*\*\*としてですね、対応できるのか、

非常に私は疑問に思ったわけでございます。

そこで補佐的に先生たちの負担がふえる、これをするために、ああ、また忙しくなった、やっとなタブレットがふえたばい、電子黒板がふえたというような中で、非常に先生の負担にかかってくるのではないかなということで、きょう質問をあげた(?)わけでございますが、その辺はどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／プログラミング教育について、いろいろお尋ねいただきまして、本当にありがたく思っています。

山内西小学校で1年生から3年生までやっているわけですが、自分たちの思ったような方向で動かすことができる、画面でもそうですし、ロボットでも動かすことができる。

その裏側にこんな仕組みがあるんだということを実際に深く学んでいるような気がいたしております。

3年生のところはD e N Aからきた先生が直接教えてくれていましたが、1年生、2年生については担任の先生がされております。

プログラムのやり方についてマスターできれば、そう難しいことではないというふうに思っております。

ペッパーについては、年間6時間でございます。

6時間のプログラム自体は、大体ソフトバンク社で考えたものがございます。

そしてそれをやることについては、そう大きな負担にはならないだろうというふうに思っております。

それを自分たちがプログラムを組んで、どういう、こういう動きをつくったということでお互いに見せ合ってみたり、そういうことまで計画があるようでございます。

そういうことで、極端な負担にならないように、こちらのほうも注意して進めたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／本当にそのところをしっかりとっておさえて取り組んでいただきたいというふうに思うわけでございます。

今、契約が3年間というようなことで、答弁の中でちらほら出ておりました。

せっかくプログラミング教育を3年間やって、このペッパーを返却されるかどうかわかりませんが、3年後、その後ですね、過ぎた後、そのところはどのようなふうに考えておられるのか。

すぐもう返しますよということで\*\*\*しておられるのか。

また再契約を結ばれるのか、お尋ねをします。

最後です。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／3年間という期間が設定されての事業でございまして、その後はどういうふうに計画されてあるかは知りません。

ただ、相当な経費がかかるものでもありますので、おそらく返還の形になろうかと。

ただ、きのう、おとといとってまいりましたように、新しい指導要領はプログラミング教育はもう入れているわけでありまして、いかなる形でも進めていくということには変わりないと思います。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／本当にこの導入は私は全然反対をしているわけではございませんので、ただその辺を心配しているだけでございました。

ぜひ先生方がまず負担がないように、そしてプログラミング教育を3年間しっかりやって、その3年間が無駄にならないようにしていただきたい。

そういうことでしっかり活用していただいて、きのうの教育長の答弁じゃないですけども、子どもさんが本当にわくわくするような活用をしていただきたいと願うものでございます。次、最後の質問ですが、プレミアムフライデー、プレキン、これ何やもう、\*\*\*とって、プレキンというてですねパソコンで探したらヒットしましたのでこれです、これは通用するんですね。

それではプレキンについてお尋ねをしたいと思います。

これは3月5日、この前の佐賀新聞の記事でございまして。

ここに初のプレキン、帰った、3%。

これは千葉、東京、神奈川地区3県で20歳から59歳の男女2200名にインターネットで調査をしたということでもあります。

この会社、一番都市部ですよ、千葉とか東京、神奈川、そういうふうな大手企業が密集している中で、10.5%、職場でプレキンが実施されたり奨励されたりしたところが10.5%だったと。

実際はやく帰ったのは3.7%だったというような報告の記事でございまして。

それだけしたとれなかった理由としては、一番多かったのが、仕事が終わらなかった。

仕事のしわ寄せがくる気がした。

それから9.4%、職場の周囲の目が気になったですね、そういうふうなところで、早くかえ

れなかったということでございます。

本当にプレ金ですね、大手企業、そういうところしか、なかなか実施できないのではないかなというふうに思うわけでございます。

これは官民一体で取り組んだ経済産業省、それから経団連とかですね、一緒になってこれをPRして取り組んだということでございます。

そういうことで、この前の国会でも、2月24日、採決をしないで、月曜日に回して、そういう議会もなかったということでございますけども、このプレキン、2月24日に第1回目、試験的に全国で開始されました。

武雄市の職員さんはどうされたでしょうか、お尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／このプレキンというか、プレミアムフライデーにつきましては、経産省のほうから国の経済対策の一つとして消費、あるいは景気の喚起を促すための1つの策として提案されておるわけですが、2月15日付けで経産省のほうから月末金曜日を日常よりも少し豊かな生活を過ごしてくださいということで、この実施について、県を通じて協力依頼も来ておりました。

武雄市としましては、2月21日付けで、各所属長宛にそういった職員がいた場合には、仕事を早めに切り上げられるように配慮をお願いしたいということで、連絡を回したところでございます。

実施については、各部署で、さまざまございまして、全体については把握しておりませんが、何名かについては早めに早退していったということをきいております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／ということですね。

本当ににぎわいのために、そういうふうな消費喚起のために、必要なものだと私も思っております。

これは仮に市の職員の方が、プレキンで3時に退社とかされたですね、そういうときに、あと2時間、通常なら作業せんばいかんばってん、残っとるわけですね。

その2時間は有給休暇ですか、それとも無給ですか、お尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／これはあくまでも、それぞれが持っております年次休暇ということでございますので、その形で取得していただくと。

有給ということになります。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／わかりました。

このプレキン、いろいろ問題がありまして、本当にとる側にとっては非常にいいですけども、とれない方も結構おられるわけですね。

先ほどの学校の先生、これは生徒さんたちもいらっしゃいますし、金曜日は普通の日で授業があっております。

それから部活とか、そういう指導もせにやいかんということになりますと、絶対金曜日には帰れない。

また、サービス業、食を提供するとか、そういう飲み物を提供するとかですよ、そういうところもそういうお客を引き込まないかんもんですから、休まれないと。

そういうことで、非常にとりにくいということもあります。

やはり人材的に厳しい中小企業、武雄市内でいうと、本当に市役所が一番大きい従業員さんかなというぐらいにですね、武雄市は中小企業で多かと思えます。

大きいところもあるかもわかりませんが、そういうふうで、そういう会社というのは、ぎりぎりの人材でやっておられます。

そういう中で、そういうプレミアム金曜日が始まると非常に危惧されておりました。

私の知ってある社長さんですけども、こういうことが始まって大手さんはそういうことをされる。

自分のところの企業は、もう絶対にそういうことはできない。

そうしたときに、自分の優秀な従業員がそこにおる、そういう大手さんのそういう企業が、うちはこがんと商売、プレキンもしょうけんが、うちにこんやというようなことで、ひきぬきとか、そういう一本釣りの心配があるということで、非常に危惧されておりました。

本当に、確かにそうだなということで、私も思ったところでございます。

そういうことで、今の部長の答弁の中で、そういうとれるところはとってくださいと、有給が残っている方でそういうふうなところはとってくださいよというようなことで、ぜひここは当然、業務には支障がないようにですね、窓口をしめてしまっちゃあ元も子もありませんので、そういうことはなくなる、閉庁されるということではありませんので、ぜひその辺はお含みおきをいただき、そして会議とか何かをずらせるなら、金曜日の夕方には取り組まないとか、月末の金曜日は非常に自由につくれるような取り組みをしていただきたいというようなことで、まず最後に市長さんから、そのことで一言、答弁をお願いしたいと思えます。

議長／小松市長

小松市長／私のプレミアムフライデーに対する認識は、プレミアムフライデーの目的というのとはもっぱら消費喚起だというふうに思っています。

政府は働き方改革ということに結びつけていますけれども、月1回、金曜日早くかえるのが、私は働き方改革にはそんなにつながらないんじゃないかと。

そういう意味でやっぱり、もっぱら消費喚起ということなので、はやく仕事終わって、家に帰って家でじっとしているのは多分こう、あまり消費喚起にはならないのかなという、本来の政策目的とは違うのかなと思っています。

先日、イクボス宣言というのもしましたけれども、要は金曜日に限らずやっぱり仕事の仕方を、残業しないような仕事の仕方をして、そして自分がどうしても用事があるときは、ここに9.4%ですか、職場の周囲の目が気になったと、そういったことがないような雰囲気をつくると。

当然月末の金曜日でもいいですし、それ以外もですね、そういった環境づくり、まずはあまりプレ金に踊らされずに、そっちのほうをやっていきいたいと思っています。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／市長、まさにそのとおりだと私も思っております。

だけん、余りうきあがらないですね、静かにして、そういうふうなのをとっていただければなというふうに思うところでございます。

ほんとにね、市役所はよかにゃーといわれんごとね、そこんところはよく気をつけてしていただきたい。

本当に、こういう従業員が300人以上おる企業は、武雄市はそうそうありません。

そういうことで、そういうことが言われぬようにした取り組みをお願いします。

そういうことで、今後も市長の、市の向上とか、いろんな事業政策にスピーディーをもって(?)、リーダーシップを発揮されることを御祈念申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、15番 末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 山口昌宏議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／こんにちは。

18 番 山口の一般質問を始めたいと思います。

今、登壇するときにですね、小松市長とふっと目が合ったんです。

目が合っふと私が思ったときに、ちょうど6年前、東日本の大震災があつて、\*\*\*中でいえば7回忌という節目になっていることを、ふと思いました。

そういう中で、市長は3月11日のあの震災の後、10日ぐらいたつたときに、恐らく被災地に入つておられると私は記憶しております。

本来ならば、この震災が終わっているべきだと私は思つておりましたけれども、きょうの新聞の中で、終わっているじゃなくて、まだ被災が続いてる、被災が。

そういうふうな感じを受けました。

そこで市長、この震災をどのように受け取られておられるのかを、まずお尋ねをしたいと思つます。

議長／小松市長

小松市長／2日後の3月11日は東日本大震災から6年目の日になります。

私自身ですね、毎年必ず1回は陸前高田市に行くことを決めております。

2年前はですね、ちょうど慰霊祭のときに行きました。

昨年とことしは議会と重なるということもありまして、ちょっと前にですね、実際に陸前高田市に行つて、そして慰霊碑の前で手を合わせてきたところであります。

1年に1回行くと、まちの様子がだんだんこう、変わつてきているなというのがよくわかります。

陸前高田でいいますと、かさ上げされた土地にことし行くと、建物がつくられていました。

図書館と商業施設の合築(?)の施設ということで、もうちょっとしたらオープンすると、1年前はなかったというふうに思つています。

ちょっとずつではありますけれども、震災からの復興というのは進んでいるのかなというふうに、そのときは感じました。

行くたびに、戸羽市長とお話をするんですけども、ことしは6年目ということで昨年は5年目だったので、マスコミも大変話題にしたということで、ことしは6年目だから、まあ余り世の中の話題にはならないんじゃないでしょうかねという話をしたところ、戸羽市長からですね、先ほど山口議員がおっしゃつたとおり、世間からすると6年目だけど私たちにとっては7回忌の年だと。

本当にことしは大事な時期だと言われて、がーんとした思いでした。



私はそれを聞いて、本当に自分自身も寄り添えていたのかなということを深く反省したところであります。

そこでもいろいろ話をしました。

やはりまだ仮設住宅に住まれている方もいらっしゃるって、心のケアというのがこれから大事になるだろうと、建物ができつつあっても、心のケアというのはこれからまさに大事になってくるだろうし、深刻な課題だという話もおっしゃいました。

まだまだ、復興は道半ばだというふうに私は感じています。

この前、武雄市の市民の皆さん、そして議会の皆さんですね、陸前高田を中心に、被災地に対していろいろな支援をされてこられた、今も交流も続いていると。

私はこれは本当に素晴らしいことだと思いますし、この7回忌の年、日ですね、これも私たちはもう一度噛みしめなければならないし、そして、これからもずっと寄り添って、そして、交流をしていかなければならないと

いつ復興が終わるのかというのはまだ先だと思います。

その日までですね、私たちは一緒に歩いていく必要があるというふうに考えております。

議長／18番 山口昌宏議員

議員山口昌宏議員／すみません、モニター入れてもらっていいですか。

実はですね、今回のその一般質問の中で3項目ほど上げておりますけど、1項目目が今後の農業のあり方についてということも上げておりますけど、2月の14日ぐらいからですね、実は陸前高田のほうに視察に行った。

そのときにですね、私も市長じゃないですけども、毎年行っているものですから、陸前高田の道は大体わかるわけで、陸前高田の庁舎のほうに、ここで待っていていいですかと言ったら、いや今回は視察対応をしておりますので、ぜひ庁舎のほうに来てくださいということだったんです。

それで、庁舎に行ったらですね、その副議長さんがお待ちで、その副議長さんとお話をさせていただく中で、武雄にはですね、本当に世話になっていると。

武雄の存在は特別ですと。

それは何やったかといえばですね、古賀龍一郎くんであったり、ウエダくん、彼らがですね、通常は議会の議員さんが名前を覚えるというのは、その、あの多い支援の中で、まずあり得ないと思うんです。

それを武雄は特別で、世話になってる、今後もよろしく願います、忘れないでくださいね、というような副議長さんの話を聞いたときに、武雄市はいい職員さんをもって幸せだなと思っております。

そこで、今後の農業のあり方ということで視察に行ったときに、テレビの中でフィルム農法いうのをテレビであったんですね。

フィルム農法って何かだと、よう聞きよったら、要するに、水耕栽培の根の下、根の下っというですか、そこにフィルムを張って、根がそのフィルムを通して出ていくという話ですね、まずこれ、こここのところにこれが、これがシートなんですね、この上に水を張って、その水の張った上にフィルムを張る。

そして、発泡スチロールを置いてつくるというような農法なんですね。

しかし、その、なるほど、その、農法としては、そういうふうなこともありかなと。

これ、私は実は、実際は農協って書いてあった、JAって書いてあったもんですから、あ、これはJAがどなたかに委託をされているのかなという思いの中で行った。

ところがどっこい、これは農協、JAじゃなくて、陸前高田市がつくってるんですね。

このハウスの形、形状はこうなってますけど、これ中は全部とおし(?)なんですね。

約5チョウ(?)ぐらいだったですかね、そのハウスが。

そいで、金額的に幾らぐらいですかと聞いたら、大体5億ぐらい。

そして、この、また戻しますけれども、このフィルムが平米、1平米当たり800円ぐらい。

じゃあ、こい、行政でつくっているものを、その、例えば一般、普通の農家でですね、これをつくろうとした場合に、例えばこの面積が5ヘクタールで、中身が、ハウスが4ヘクタールとしたら、これを、その4分の1でも例えばつくろうとしたらですよ、1億以上かかるわけですね。

そういう中で、果たしてこれが個人的にできるのかなと思ったんです。

その、今の農業のあり方がですね、余りにも金のかかりすぎる農業じゃないのかなとふと思ったんですね。

そういう中でですよ、その、例えば、執行部としてですね、今の農業のあり方をどのように捉えられておられるのかを、まずお尋ねをします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えをいたします。

実はですね、平成27年の農林水産省の統計調査に出納作付面積ごとの所属(?)が示されておりまして、それによると、これはあくまでも都道府県平均はございますが、0.5ヘクタールから1ヘクタールの出納作付面積においては、総収益から肥料代、それから農薬代、機械代等々を引きますと黒字にはならないという結果が出ております。

作付面積は1ヘクタール未満の方が8割を占めております、我が武雄市におきましては、厳しいデータとして重く受けとめているところでございます。

1ヘクタール以上であれば黒字というふうになっておりますが、やはり、米作で生計を立てるについては、10ヘクタール前後の面積がないと、なかなか成り立っていかないという状況という形で把握をさせていただいています。

ここでわかることについては、農地を集約して、効率的な農業経営を目指すことについて

は一つの方法であるかなというふうに感じているところでございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／実は、この中でその、じゃあ、どういうふうな方法があるのかなとふと思ったときに、トレーニングファームといいますか、そういうのをちょっと考えたんですけども、これはもう予算化を、今回のその中に、予算の中に入れておりますので、認定農業者といいますか、先ほど、部長さんおっしゃいましたけれども、例えば武雄市、我が集落、東川登を考えたときにですね、10ヘクタール仮につくったら、10ヘクタール10チョウ(?)です。

仮に7ヒョウ(?)とれたら700ピョウ(?)なんですね。

じゃ、1万3000円と計算したら、約1000万あるんですね。

じゃ、1000万の中の必要経費、恐らく機械をのけたら、機械をのけてですよ、機械をのけても6割ぐらいは必要経費に要るかと思うんですね。

じゃあ残りは、400万しかない。

400万の中からですね、その機械等々の金を払ったら、どこで生活ができるかと思ふんです。

仮に半分、200万払うたら、仮にですよ、200万払うたら、200万しか残らない。

そういう200万の人件費で、そこが生活できるかといったら、できないわけですね。

じゃあ、裏作で何とかしたいといってされておりますね。

ここにおられる職員さん、あるいは議員さん、兼業農家おられると思うんです。

その職員さんでも一緒なんですけど、兼業され、今、平川部長と目が合ったので、例えば平川部長の例えをしますとですね、彼が今、そのタンナカつくいようですもんねって彼は言います。

タンナカつくいようですもんねと言いながら、じゃあ機械代はどうしてるのと聞いたら、恐らく彼も、いや、私の給料の中からですねって、トラクターも買って、もう田植機械を買ってますよと。

あの、事務局長の、友廣局長も今、笑いん。

そんなもんなんです。

仕事をした、給料を得た、その金で機械を買って農業をしますよというような状態が本当なんです、今の状況は。

例えばですね、市長が里山資本係というのをつくられました。

そい、その里山資本係の中で何をしているか、今その、榊とか、シキミとかいうのを試験的に植えてますっていう話なんですけれども、果たしてそういうきびしい農業環境の中ですよ、そのおじいちゃん、おばあちゃんというたら失礼かもわかりませんが、その人たちの、例えば100、200円の中のおづかい(?)という気持ちの中でされているなら

結構なんですけれども、それを本体とした農業として成り立っていくのかどうか、里山資本系の統括される部長さんとしていかがお考えなのか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／御意見ちょうだいしております、里山資本系のこれまでの活動については御承知と思いますがあえて申し上げますと、里山にありますですね、サカキ、シキミ等については、これまでも武雄市の中にあった作物でございますので、そういった作物を利用しながらですね、特に高齢者の方々の所得を少しでも上げていただくということと、何よりも生きがいつくりとですね、里山が荒れないようにという形の分の幾つかの目的をもって始めた事業でございます。

そのほかにはですね、先ほどおっしゃっていただきましたように、サカキだけでなく、いろんな作物がまだありますので、そういった可能性も試験的にですね、やっていただいたり、それから講習を受けたり、また大学等のほうにも研究をしながら、進めさせていたでいてるところでございます。

そうした中で、\*\*\*によって、先ほども申し上げました現状を打破する程のですね、所得が急増するというふうには私どもも感じてはおりません。

ただし、先ほど申し上げましたように、幾らかのですね、まあ例えば、お孫さんのほうにお小遣いをあげるという形の方だけでもですね、高齢者の方々が、今までなかった収入が少しでも上がればということと、それからいろんな意味で新しいものに挑戦するということで、実は説明会等をしますと、それに賛同いただいて自分のところもやってみたいという御意見をお持ちの方もたくさん、今回いただきましたので、そういった皆さん方の活動については今後も支援をしていきたいというふうに、所管する部長としては思っております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／まあ、お小遣いを孫にあげるっていうのはなかなか厳しいものでですね、その、確かにいいことだと思うんです。

ただですね、今の現代の社会の中でこの頃特に言われているのが、高齢者の運転、その免許証返納ばせんですかという話が、今言われていますよね。

事故が多いからということ。

じゃあその高齢者の方がですね、サカキであったり、シキミであったり、その、山にしか植えられんとよこれは。

実際問題\*\*\*かぶせるわけにはいかないんですから。

じゃあそこまで行くのに何で行くんですかという話なんです。

車は返納しろ、サカキはつくれて、それはないでしょうということなんです、実際。

そこですね、その、考えていただきたいのは、その、そういう、この、聞き取りをする話の中でですね、じゃあそのサカキであったり、あ、消してもらって結構です。

サカキであったりですね、シキミであったりっていう話なんですけれども、そして、東大の法科出ているトモシゲくん、彼を話して、東大の法科出て、その何ていうんですか、里山資本係なんですよ。

武雄市役所って、\*\*\*考えんかいつてふと思うたとですね。

法科とゆうたら法律に詳しいかわけです。

\*\*\*わからんがとふと考えながらですね、シキミとサカキじゃちょっとかわいそかろうとふと思ったとですよ。

そういう中で、そこまで行く道のりの中でですよ、今度考えんばいかんとは、今度は建設課のほうが考える、まちづくり部が考えんばいかん。

それは何かというたらですよ、その山に行く道が、市道がいっぱいあるんですね。

市道。

武雄市っていうのは不思議なところで、市道の広さが十数メートルからですね、市道十数メートルから2メートル未満の市道まであるんです。

そいぎ、2メートル未満の市道がありますよ、そこは現在とおっていませんよと。

もう生い茂って全くとおれないというような状態の市道がたくさんあると思うんですね。

まちづくり部長、大体どれぐらいあるのか御答弁をお願いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／すみません、ちょっと急に、あの、\*\*\*確認資料を持ってきておりませんけれども。

山口昌宏議員／通告されてないと思ったらもう答えなくて結構です。

古川まちづくり部長／確かに、現在とおれないような山間部の道路が、市道がかなりあります。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／通告ばしとらんっていう気持ちになるとはちょっと不思議なもんです、実はですね、その、要するに市道を廃止するという話の中で、その今回の質問を私は出していますので、恐らく市道廃止路線が何メートルぐらいあるっていうのは確認の上で市道廃止をされていると思うんですよね。

それ、私じゃわかりませんって、じゃあだれがわかるのか。

市長がわかるとですか。

市道\*\*\*わからんでしょうもん、市長は。

600キロ武雄市はあるんです、市道が。

それ以上にあるんですよ。

そしてですね、今度また今後、ちょっと横にいきますけれども、市道の600キロ以上ある、その市道をですね、管理するですね、維持管理。

眼鏡ば外さんぎわからんですね。

維持管理ばすると、武雄市のですね、県道ば例えば考えてみます。

県道。

県道の武雄市分の持ち分っていいですか、114キロある。

114キロの中で維持管理費が1億5000万。

1億5000万あればですよ、じゃあメーターで割ったらメーター当たり810万円、維持管理費が。

県がですね、補修費はのけて。

じゃあ武雄市はどかんかと言いますとですね、市道610キロです、延長。

そいで、予算がですね、大体1000万ぐらいしかなかった。

そいぎ、単純な計算ですね。

割ってみーみにゃー、16円、メーター当たり。

それ16円で、そいぎ610キロの維持管理ばだれがしようとかかとふと考えたときに、市道の手入れは地元、要するに各町で区役、区の仕事としてやっている部分が結構多いわけですね。

そういうことを考えたときにですね、16円と810円、約50倍ぐらいあるとですね。

その、金がなか中とはいへですね、やっぱりこいは何とか考えんばいかんと私は思うんです。

これでですね、質問ばしようと思ってですね、ふと考えたときに、今議会は3月議会なんで全部金が、予算が計上されてくるわけですね。

維持管理を含めて。

そいぎ、だからこれをこうしたらいかがですか、金額的にこうしたらいかがですかっていうのが言えない。

実はですね、じゃあどうしたらいいんですかって言えないので、私たちはこう考えていますちゅうとはなかとですかね。

議長／小松市長

小松市長／基本的な考え方として、市道はですね、まあ認定廃止、あと管理っていうのはやっぱりこう、生活実態にあわせて時代時代ごとにやるべきことはやっていかなければな

らないというふうに考えております。

今、直接ですね、まあ作業班もあります。

あってしているんですけれども、私が記憶するところでは、確か1年間で10キロぐらいしか、まあ草払いとかできるような体制ではないというふうに\*\*\*把握しております。今後考えますと、やはりまあ、市民の皆さんのですね、御協力もいただいているんですけれども、なかなか高齢化等々も進んでくるとそこも厳しくなってくると思いますので、まあ将来的にですね、の、まあ考えとして、将来的にそういった作業班、ここを充実をさせていくというところを考えていきたいと思っております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／まあいずれにしても、この厳しい財政状況の中ですので、そういう中でのその精一杯の努力はされていると思うんですよ。

まあ、中袖はふられんということですよ、でも何とか頑張ってもらいたいということで、次にいきたいと思えます。

きびしい、その、文言が余りに長すぎたんですけど、きびしい財政運営になるので、なるであろう武雄市で今後どのような対策をなされているのかという、その質問項目で出しております。

そしてですね、そういう中で、文化会館の維持管理の金が幾らか。

大体、その、幾ら\*\*\*ということ聞いてたんですね。

そいぎ、その中で実際の文化会館の今使用されている、この状況がこうです。

大ホールですね、状況はこうなんですよという資料をいただいたんです。

その資料を、いただいた資料がこれなんです。

きのうやったですかね、おとといやったか、浦郷教育長が、その、何と申しますか、武雄、嬉野のその星の名前、命名がされたという話の中でですね、天体望遠鏡の1メートルぐらいいとなからんば見れんと、その星が。

この数字もですね、天体望遠鏡の1メートルぐらいなからんが見えんごった数字なんです。

ほんとこれ、もし見える者が、それ眼鏡ばはずして見えるもののおう\*\*\*、これは。

もう相手はですね、それは親切心で、その見えんごとしやられたのかもわかりません。

でもやっぱり、書類、その資料としてやるのであればですね、もう少し考えてやってほしいなど、今後。

っていう話なんですね。

見てもろうたらまずかとかいうこのあつたら、それゆうてもらえれば私も言いません。

しかし余りにもひど過ぎて、返そうかなと思うんですけど、後で。

まあそういうことをちょっと含めてですね、厳しい財政状況を考えたときに、今のですね、まあ、支所の維持管理費とか、職員さんとか、そういうふうな\*\*\*を含めてですね、そ

の、どれくらいかかっているのか、ふと考えたんですね。

こい、恐らく、予算全部上がって一とですかね。

\*\*\*意外と難しいんですね。

もし予算が上がっていたら、ちょっと、答弁は結構ですけれども、維持管理費等々の、その、まあ職員さんの給与を含めてですね、\*\*\*前年度ばゆうぎよかですかね。

大体、その、結構厳しい状況だとは思いますが、その辺のところを答弁できますか。

議長／多分山口議員は、事前審査のことを気にしていらっしゃると思いますけれども、予算に上がっている予算の金額の内容について聞かなければ。

山口昌宏議員／大丈夫ですか。

議長／はい。

山口昌宏議員／はい。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／支所に关します維持管理費、これはこれまでの実績からの数字ということになりまして、予算との関係は少し、ございませんが、両支所合わせましてですね、約 6000 万程度ですね、これまでの維持管理費の支出を毎年重ねてきております。

職員の方でございますけど、それぞれ 20 名ずつ合わせまして 40 名、まあ職員の位置をしております。

細かい人件費等についてはですね、職員、人事異動等がございますので、一般論として概数になりますけど、合わせまして約 3 億程度、これは共済費等も含めまして毎年かかっているというような状況に\*\*\*。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／あれ、きのうか、おとこの質問の中で市長が答えておられたんですけども、その支所の廃止を含めて考えているということで、じゃあその窓口業務等々をですね、その、廃止をもしされたときにはどうされるのかなとふと思うんですね。

それはもちろん、窓口業務はどこかにしますよっていう、その回答はされていたんですけども、じゃあその窓口業務っていうのはどの範囲なのか、その辺のところをお答えできますか。



議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在細かい検討を進めているということ、状況でございますが、基本的には一般的には住民票の写しの交付、それから印鑑証明書、そして所得の証明書、それから戸籍謄本等の交付、こういった頻繁にですね、請求あるいは交付をするといったような住民の皆様が、まあニーズの高いもの、これについてはですね、引き続きサービスのほうは提供していくべきではないかというふうな考えを持っておりますし、また医療費の助成申請書だとか、年金の現況届というのも高齢者の方々がされるわけです。

こういったものも引き続きですね、残していくべきではないかというふうな考え方をしております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／きのうは2番議員さんの質問の中で、箱物の話があって、箱物の今後40年、今建っている箱物を改修時期に来たときにずっと改修をしていたら、トータルで1150億ぐらいかかりますよと。

初日目の10番議員さんの質問の中では、その1150億の中で、じゃあ、そこに金額が幾らになるかっていったら、約400ぐらいになりますよという答弁ば、もらえたですね。

箱物だけで400億足りませんよと。

1150億、要りますよと。

これは、そのほかに福祉であったり、皆様方の通常の仕事であったりの中の金は含まれておりませんよ。

じゃあ、どこでこれ、どうしたらその財政的にこの厳しい中で、きりつめんば、ほかほうはああもんですか（？）という話なんでしょうけども、執行部としてお考えの、例えばどがん、こういうふうにやりたいなど、こういうふうなことがありますよということがあれば、ちょっとお答えをしていただきたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／今回3月、今月中には行政改革プランの最終のものを公表させていただきます。

今回の行政改革プランは従来の行政コストの縮減、こういったものとあわせて議員御指摘のとおり、アセットマネジメント、この方針を同時に示しまして、全体としての財政の当分の間の見通しについてあわせて節減の内容も公表していくと。

今回の行革プランでは細かく40項目程度の項目をあわせて、具体的な取り組みの内容、これについても公表させていただいて、われわれの覚悟のほうもお示しをしたいと思って

おります。

財政のほう、私のほうで扱わせていただいております財政担当の職員のほうには、入るを量りて出ざるを為すということわざがございます。

つまり歳入をきちんとはかって、歳出をきちんと組むと。

この基本精神を今回の取り組みの中では徹底するように努めているところでございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ことわざまで言っていただきまして、本当にありがとうございます。

そこで、ちょっと1つ会計管理者にちょっとお尋ねをしたいのですが、会計管理者というのは、武雄の台所、要するに自分の家でいう台所で使う例えば私は山口といたしますので、山口家のお金を預かるのが会計管理者だと思うんですね。

その会計管理者の視点から見た、今後の財政がどうなるのかっていうのをお答え願えますか。

議長／中野会計管理者

中野会計管理者／会計管理者から見た今後の財政のあり方ということで非常に難しい答弁であるかと思いますが、まずは関係管理者としての業務をちょっと申し上げたいと思います。

御承知のとおり今、御紹介がありましたように最終的な市の支払関係や収入関係を確実にやっていくというのが大きな仕事であります。

したがって、\*\*\*の出納業務ですね。

それを確実にやるというのが1つであります。

あとそのほかにこれもまた重要なことで、これまでも過去の議会でも、議員さんのほうからも御指摘を受けておりますし、12月定例会においても行革プランの質問の中でも収入の増を図るべきだということで意見をちょうだいしております、まさにそれが資産の運用、活用を有効にしていくという大きな課題があるかと思っております。

行革について、いろいろありますが、そういった私が預かっております会計管理者の業務としては以上2点があります。

ただ前提となるのは、これは財政の力基盤があつてこそその話でございます。

だから、それはやっぱり前提となるのは、収支均衡というのが私は単純ですが大きな力を持っているものというふうに考えております。

ちょっと長くなりますが、身近なところで考えますと平成27年の一般会計の決算を見ますと、実質出資額ですね。

要するに翌年度に繰越額が補正予算書を見ていただくとわかりますように、繰越金という

形で、約 7.7 億円現在計上されています。

一方、行革プランとかで、いろいろ話やっておりますが、合併特例措置が切れた後の交付税の減収が現在 7 億円減るということを言われております。

それを見ただけでも確実に収入が 7 億、これ以降 33 年度以降（？）でしょうか、減っていくというのが明らかに見えているわけです。

そのことを考えてみただけでも、収支の均衡というのはどうなるのか。

非常に危ぶまれる状況であるかと思えます。

かえりみますと私は昭和 54 年に武雄市役所に入りまして、当時財政課にいました。

今回\*\*\*、前田副市長と机を並べて仕事をやっていたところであります。

昭和 54 年でございますが、当時の予算の規模というのが 60 億程度ございまして、そのうち、きょうも午前中いろいろお話があってございましたが、競輪からの収益金というのが 7 億 1000 万を占めておりました。

66 年間で 155 億の今まで繰り入れ、大きな市の財政に寄与したということで、競輪の話をやっておりましたが、当時まさに武雄市にとってはドル箱だということでございました。現在の予算規模でいえば、大体 250 億程度なので、当時は 4 分の 1、逆今やっている 4 倍になっていることで単純に考えてみましても当時の 7 億を 4 掛けまして約 30 億の価値というか、規模があったということです。

そういったことでありましたので、当時武雄市についても財政はドル箱なってよかのーという話でございました。

また、そういった財政状況でございましたので、数々の住民サービスも行われてきたところでございます。

そういった中で、当時の 50 年代の中盤ぐらいからなりまして、多様なギャンブルの進出とか経済情勢の変更によりまして、競輪の売り上げというのがぐぐぐと落ちてきました。

したがって、それに伴いまして、競輪の収益金というのも一般会計のほうからの繰り入れというのがだんだん減ってきまして、先ほど申し上げましたように、平成 54 年度が 7 億 1000 あったものが翌年では多分 4 億 7000 万程度に落ちたかと思えます。

またその次の年に 2 億台になった。

最終的にはもうこのままいけば、売り上げは落ちてゼロになるということになりまして、当時の私も財政を担当していましたが、これはどうしても赤字財政再建団体だけにはなっ  
てはいけないというのが（？）といたしますのは、赤字財政再建団体になりますと\*\*\*陥  
りまして、国からのいろいろな話がまいりまして、自由なサービスができない。

キサイ（？）も自由に借りることができない。

したがって、大きな事業もできないということで、まさに国管理の団体になってしまうという非常に不幸なことになってしまうわけでございます。

だからそれだけは避けたいということでございます。

そういったものがございまして、それだけはなったらいかんということで、当時の牟田市

長初め、議員の皆様がかなり努力されて、そのお陰で現在の武雄市があると私は考えています。

したがって、何を言いたいかとなると、まさに収支均衡は簡単なようでなかなか難しい。

ただ、それをやっぱり堅持するのが必要だと思います。

それを実現していくためには、何も執行部だけができるということではないわけでごさいます。再三、議員さんの皆様方からも御意見をいただきましたが当然皆様方の御協力、それと住民の方の理解があって初めて達成するものだと私はよく思っています。

今回それを受けて、明らかに7億は減ると。

それとプラスアルファで歳入がふえてくると厳しい状況が考えられるので、ますますそういった財政状況について、議員の皆さん含めて御支援をいただきながら、住民サービスの維持向上を図っていくべきだと、考えているところでございます。

これが私の考えです。

以上です。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／会計管理者として、ほんとにその今の厳しい財政状況を踏まえた上で、後に残られる職員の皆さん含めて、われわれも一生懸命頑張っていけないかなと思っております。

それでは3項目の市長の政治姿勢についていきたいですが、その前に教育政策課、要するに子ども貧困、あるいは生涯学習課の文化会館の今後のあり方についてということで、質問項目として出しましたが、これは皆さん方、ほかの議員の皆さん方の質問の中にあつたので、割愛をさせていただきます、簡潔にいきます。

競輪事業の話もきょう午前中もあつておりましたが、ミッドナイト競輪、ナイター競輪等々がありますが、佐世保競輪も同じようにやっている。

そういう同じようにやっていて、宣伝は、いいですか、ここですよ。

宣伝は佐世保のほうが武雄よりも佐世保のことをたくさん宣伝している。

武雄市はどのように今後ですね、その分だけでいいです、宣伝。

武雄市の宣伝をしていこうと思われるのか、競輪の事業の中で。

答弁願います。

簡潔でいいです。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／武雄市全体の観光を競輪事業でという部分でありますけど、議員御承知

のとおり、\*\*\*もあり、今ミッドナイト、ナイターで、予想以上の売上げというか、そういう部分で助かっている、好調であると。

現在その PR、これは武雄市観光を含めた PR という部分で、現在、モーニング、ミッドナイト、ナイターについては、CS 放送をうっています。

全国どこからでも見れるような、CS 放送とか、ネットのほうでも放送しています。

そういう中で観光施設、本当は、季節的な問題、例えば春祭りとか、夏はほたる祭りとか、そういう部分の観光、武雄市の観光、プロモーションビデオとか何とかに出して CS 放送で宣伝をしたいと思います。

議長／18 番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／いずれにしても好調がゆえに、転ぶこともたくさんあります。

それを踏まえた上で、競輪事業を頑張ってください。

次の質問で、質問を、協議をしている中で、質問とりをしている中で、水町理事と話していたのですが、質問とりをしていたのですが、そのときに佐賀新聞の広場というのが先週の土曜日だったですか、新聞に広場の中で、武雄市に蘭学館の復活をと書いてある中で、いろいろ書いてあったんです。

まず、その前に、教育長にお尋ねですが、じゃあ、その蘭学館、いろいろあるんですが、図書館として教育長は今どのように図書館をお考えになっているかまずお聞きした上で、質問したいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／図書館については、以前に比べていただくとおわかりになると思いますが、普通の時間にいけばいつ行っても開いている。

あるいは新鮮な情報がある。

あるいはほんとにくつろいで、読書に親しむことができると。

どの世代の人にも喜んでもらっているということで、4年で300万人というほんとに予想以上の結果になっています。

今のリピーターの方も、県外からお見えです。

これを考えますと、これまで公営の図書館がなかなか変わらない懸案だったところが、本当に図書館の新たな姿を期待しておられていることだろうというふうに思っているところでございます。

これはもちろん、経営、運営にあたっていただいております CCC のほうも、初めての事業であり、本当に努力をしてもらっております。

毎年のアンケート調査でもそのサービス性というのは非常に高く評価されておまして、

私もちょっと調べて驚いたのですが、4月からこの2月までに269回、講座とかイベントとかしていただいているわけです。

これはもう、直営では恐らく不可能な数字だろうというふうに思います。

それだけ市民の皆さんのためにいろいろアイデアをしぼってもらっております。

毎月報告もいただきますし、協議もいたしております。

連携を密にして、その公立図書館としての役割を果たしていただいている。

そういう意味で、連携のパートナーとして、これだけの努力にやはり上から目線でものは言いたくない、失礼になろうというふうに、いつも思っているところでございます。

もちろん、この議会におきまして、ポイント、ポイントにおきまして慎重な協議と議決をいただいて進めてきたところでございます。

市民生活の更なる向上につながるという視点で、これからも図書館の運営に当たっていきたいというふうに思っております。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ありがとうございます。

この広場の書いてある部分でですね、あることないこと書いてあるんですね。

それで、佐賀新聞の記者さんに、実はさと、あることないこと書いてあるけれども、新聞社としては確認せんとですかって確認したところ、いや、通常確認しますけどねという話で、ただ武雄の記者さんが確認をされてなかったということだと思うんですね。

そこで、何といたしますか、これは、ここまで書かれたら、武雄市の行政として、市長として、あるいは担当部署としてですね、絶対に反論をしとかなければ、これが一人歩きしたらいけないと思うんです。

なぜか。

先ほども教育長から話があったとおり、約4年で300万人のお客さんが見えたと。

まぎれもないこれは事実なんです。

それを踏まえた上で、執行部としてこの記事に対する反論はいかなものかということで、お尋ねをしたいと思いますけど。

議長／水町こども教育部理事

静かに。

水町こども教育部理事／今月3月4日の佐賀新聞広場、読者の声に掲載されました投稿について、事実誤認というべき内容がございましたので、投稿者の方に御本人に直接、次の点を指摘して、それから市の考えの申し出を行ったところでございます。

まず、レンタルビデオ店、赤字を理由に図書館を改修する予算が計上されたという点です

が、平成 29 年度武雄当初予算に改修予算をお願いしております理由は、過去 4 回のアンケート結果や図書館の現状から見て、学習席の不足を早期に解決すべきと判断したからでございます。

武雄市から当該エリアの目的外使用の許可を解除したい旨を申し入れ、CD、DVDコーナーからの同点の撤去をお願いしたものでございます。

それから次に、子どもコーナーに、外国喫茶店や県外書店(?)を配置した結果、5億円を超える子ども図書館の増築が必要になったと、このような主旨の部分がございまして、子ども図書館の建設はこの武雄で子育てをしたいと思ってもらえるような武雄市のまちづくりを目指した事業でございまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲載されている主要施策でございます。

リニューアル自体も文面にあるような、ずさんな計画ではありませんし、子ども図書館の建設はそのついでを解消するためのものではありません。

それから 3 点目に、平成 29 年 2 月、衆議院総務委員会において高市総務大臣が図書館指定管理制度の見送りと今後も導入しないことを答弁したと書いてありますが、これは大臣が図書館の指定管理制度そのものを見送ったとか、今後図書館の指定管理制度を導入しないとか、その制度そのものが否定されたものではございません。

高市総務大臣が導入を見送ったのは、図書館や博物館など 5 事業の指定管理を普通交付税の算定対象からはずすと、トップランナー方式、いわゆる行革推進に対する交付税の対象からこれをはずしたということでございまして、その答弁は交付税制度上のことでございます。

それからもう一つ、戊辰戦争の件でございます。

戊辰戦争の武雄隊の数が 100 人ということで掲載されておりました。

正しくは 1000 人でございます。

1000 人の方がイシン(?)をなし遂げるために、東北で向かったと、戦ってこられたという武雄の歴史では重大なことがらでございますので、あえてここで訂正をさせていただきたいと思っております。

それから最後に、これは誤認というよりも、ぜひ御理解をいただきたい点でございますけれども、鍋島、秀吉公の遺産を中心に常設展示していた武雄蘭学館を復活させるべきだというこの主張に対する市の考え方でございます。

蘭学資料館は、平成 26 年 8 月に国の重要文化財に指定されました。

簡単には常設展示ができません。

もし、常設展示室の復活となれば、それこそ相当高額な施設設備が必要になるという現実がございます。

市にはこれらをきちんと保存して、きちんと時代に継承する責務がございます。

よって、これらの展示につきましては、適切な管理のもと、企画展を計画して、市民の皆様にごらんいただくといった方針をもっておりますし、このことはこれまで再三御説明を

させていただいたことでございます。

以上4つの内容で、投稿者に事実誤認の点を指摘し、私の考えをお伝えしたところでございます。

議長／18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／実はですね、投稿されているのはイノウエさんという方なんですけれども、これ、新聞に書いていますから。

保育園を運営されているその息子さん夫婦、あるいは奥さん等々がおられるんですね。関係なかるうもんじゃなかとですよ。

議長／静かに。

山口昌宏議員／というのは、この人たちは佐賀県の家読、要するに家で読むプロジェクトの実行委員なんです。

そして、園長初め、保育士さん、園児、図書館でいっぱい遊んで、いっぱい勉強しているんです。

何か、関係なかとな一ですか。

議長／静かに、静かに。

山口昌宏議員／そういうですね、そういう中でのこの投稿っていうのはね、通常はあり得ないと思うんです。

本当に一生懸命にですね、図書館を愛してやまない子どもさんたちがいるっていうことをですね、踏まえた上で投稿をされるのであれば、当たり前のことを書いていただくのであれば、よかとですよ。

ところが当たり前のことを書かないで、皆さん方に迷惑をかけている。

まあ、佐賀新聞社の方にもお願いなんですけれども、やっぱりこれに載せるについては、やっぱりちゃんと事実を確認した上で載せていただきたいなど。

それと、武雄市が本当に福祉の維持向上と、市民の安心安全を願っているものでありますので、執行部の皆さん方も心引き締めて今後の市政運営に努めていただきたいと思います。これで終わります。

議長／以上で、18番 山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。



どうもお疲れさまでした。